

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年8月17日（水）16：30～20：20

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、植田班長（原子力被災者生活支援チーム）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、相澤原子力立地本部長（東京電力株式会社）松本立地本部長代理（東京電力株式会社）

注：文中敬称略

### <冒頭あいさつ>

○細野大臣から

本日はロードマップの更新にこうして集まっておいただきましてありがとうございます。4月17日に政府として、更には統合対策室、クレジットは東京電力ということでございましたけれども、実質的には一体となってロードマップを発表いたしましたしてから4ヶ月が経過をいたしました。この道筋の更新というのは、この問題を大変懸念を持ちながらご覧になっている国民の皆さん、更には国際社会に対する政府としても非常に重要な発表だという風に承知をしております。今月もこうしてロードマップの更新という形で発表させていただきたいと思っております。全体として申し上げますと、今月の道筋の更新というのは、従来から大きな変更を伴うものではございません。そのプロセスの中では具体的に申し上げますと、1号機から4号機の燃料プールの冷却が進むなど、進展はございました。この進展というのは本当に厳しい、厳しい環境の中で、全力で努力をしている作業員の皆さんの頑張りによるところが大でございます。そのことは冒頭私から皆さんにご報告申し上げたいと思っております。この後、この道筋のポイントにつきましては、園田政務官、更には相澤東電副社長の方から説明がございまして、中身についてはそちらでご確認をいただきたいと思います。今後なんでございませぬけれども、やはり冷温停止に向けてこれから更にこの道筋を進めていかなければなりません。その最大の課題はやはり放射性の汚染水の処理能力をしっかりと強化をして、そして確実にこの水の中に入れることによって冷却機能を強化をし、そして冷温停止までもっていく、こういうプロセスになって参ります。これからもこういう厳しい環境の中で作業を続けておりますので、おそらくは様々なトラブルが発生をしようという風に考えておりますけれども、東京電力、政府総力を結集してこのロードマップの達成、

すなわち冷温停止状態まで持っていくべく努めて参りたいと思っております。今回、このロードマップの中で除染についても改めて記載をさせていただいております。これから福島のリバイバルということを見ると、この除染というのが非常に重要な作業になって参ります。先日、閣僚懇談会の中でも総理の方から、除染については政府を挙げてしっかり取り組むようにというそういう話がございます、その中で私が閣僚の中で責任者をやるようにというそういう指示が改めてございました。現在この除染については、今月中に基本方針を策定をする作業を精力的に行っております、このお盆の期間も何度か打ち合わせを重ねて参りました。月末がいよいよ見えてきておりますので、できるだけ早い段階で政府としての除染についての基本方針も策定をいたしまして、そして様々な作業に既に入っている部分もありますけれども、それを加速させて除染作業に入っていくということで取り組んで参りたいと思っております。私からは冒頭以上でございます、大変申し訳ないんですけども、この後、様々な公務でやらなければならない作業が残っておりますので、失礼をしなければならないんですが、若干時間がございますので、その大枠の部分で皆さんの方からご質問がいただけるようであれば、それにはお答えをした後、失礼をしたいと思っておりますのでご承知いただけますようによろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

## ○司会

今大臣からもお話がございました通り、50分頃には退席をしなければいけないということでございます。限られた時間でございますので大変恐縮ですが、1人1問にさせていただきたいと思っております。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。そちらの男性とそちらの男性の方。それと続けてそちらの男性の方をお願いします、3人続けて。その2人。

## ＜質疑応答＞

### ○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。先ほど大臣おっしゃいました最大の課題は汚染処理能力をしっかりと強化していくということですが、第2吸着セシウムのサリーが間もなく稼働ということですが、この位置づけ、意義について改めて大臣は、どういう風にお考えでしょうか。つまり今までのシステムで本来ならいけるはずだったわけだけれども、今ここでサリーが導入されることによって、新たな展開があるという風にお考えでしょうか。この2点を教えてくださいませんか。

A：（細野大臣）サリーは東芝が主に取り組んでいただいているシステムでございますので、非常に大きな期待を寄せております。このサリーの設置そのものは、決して最近になって始めたということではなくて、ずいぶん前から計画をして参りまして、ようやく設置にこぎつけたと、そういうものでございます。ですから早い段階から2つの設備で汚染水を完全除去するのはなかなか難しかろうと、やはり多重性、多様性を確保する観点からももう1つ設備を作りたいという、そういうことで取り組んで参りました。今後なんですけれども、この3つの設備をできるだけ有効に活用することによって、処理能力のアップに努めていきたいと思っております。ここの能力を高めることによりまして、まずは汚染水の今たまっている滞留分をできるだけ少なくすること、これが非常に重要だと思っております。滞留水の量を下げることができれば、注水量を上げてみてもそれこそ滞留水が更にトラブルであふれ出るという心配をしなくても済むわけですから、安定的に運用することができるようになります。ですからまずはサリーを安定的に稼働をさせて、稼働率を上げて滞留水を少なくする、それが次の大きなステップになるのではないかと考えております。

#### ○ニコニコ動画七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。大臣よろしく申し上げます。工程にも関わってくるという意味でご質問させていただきます。大臣は13日に放射性物質に汚染された災害廃棄物につきまして、福島県を最終処分場にすべきではないと発言されました。その理由や背景にある考え方について、ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

A：（細野大臣） 現在福島県内には濃度の高低はありますけれども、相当の量の放射性を帯びた廃棄物が既に存在をしております。これをすぐに県外に持ち出すことは、これは極めて困難でございます。現在それぞれの市町村に対して仮置きをぜひお願いをしたいということで、今やっているところでございます。これは本当に福島の方々に申し訳ないんですけれども、これだけ大量の廃棄物が出ていますので、当分の間はできるだけ安全を確保して、やり方については政府も全面的にバックアップをし、そして費用は持つということが大前提になりますけれども、それぞれの市町村の中で仮置きをしていただくざるを得ないという、そういう状況になるという風に思っております。ただ、これはあくまで仮置きでございます。その後安定的な貯蔵の仕方というのを政府としてしっかり検討していかなければなりません。そこも安定的に貯蔵するということがなると、これは福島の方々の県内である程度お願い

せざるを得ない状況になる可能性がありますので、そこはしっかりと福島県とこれから更には市町村の皆さんとも協議をしていかなければならないという風に考えております。ただその協議をする時に最終的な処分というものは、これは国が責任を持ってやるということをお約束することは、極めて重要だと思っております。更には、その処理は最終的な処理そのものは、これは福島の外でやるということも、私は重要であるという風に思っております、そういう趣旨で申し上げました。これはまだ政府として明確に、それこそ道筋ができていくような状況ではありませんし、政府全体で確認ができていくというところまでいっておりませんが、福島県の皆さんとしっかりと対話をする際には、そのことは、私は政府としてしっかりと前提とするべきではないかと考えまして、発言をいたしました。

Q：それでお伺いしたいのは何故、福島県外なのかという、その考え方を伺いしたいんです。

A：（細野大臣）福島県外に、最終処分は福島県内でやるべきではないと私が考えておりますのは、これだけ苦しい思いを福島県民の皆さんにさせてしまっているわけですね。これは東京電力にももちろん責任を感じていただかなければなりません、政府としても大きな責任を感じておるところでございます。そういう政府としてこの放射性の廃棄物をしっかりと処理をするという責任を持つ立場からすれば、最終処分地については、やはり県外で考えていくべきではないかと、福島県の皆さんに全ての責任を負わせる、更には福島県の皆さんに一番つらい思いをさせてしまっているわけですから、その分かち合う部分が必要ではないかと、そういうことで発言をいたしました。

#### ○月刊ファクタ ミヤジマ

Q：月刊ファクタのミヤジマですが、前回も同じタイミングで伺ったんですけど、この原発の事故の損失総額というんですか、それがどのぐらいになっているのかというのがやはりエネルギー政策を考えると必須の数字だと思うんですが、既に文科省の紛争調査会の方からも中間とりまとめも出ましたし、支援機構も通ったわけなんですけども、果たしてこれが現時点あるいはその後数年どういう統計を取るのかわかりませんが、国としてどれぐらいの損失が出たのかというのがそろそろ明らかにしていただけないかと思うんですけど、それは不可能なことでしょうか。ある程度ご検討いただけることでしょうか。

A：（細野大臣）私も機構の担当大臣でもありますので、賠償の機構ですね。そこは賠償そのものの金額の大きさによって色んな保障の中身は変わってくると思うので、概略の金額はできるだけ早く把握をしたいと思っ

ておりまして、色んな情報収集はしております。ただ大変残念ながらまだ賠償の全貌は明らかになっておりません。これは対象の範囲も、中間報告は出ましたけれども、まだ最終的に確定をするには時間はかかりますし、またそれぞれの皆さんの賠償の金額もまだ定かではありません。従いまして、もうしばらくおおよその金額を見極めるのには時間がかかるという風に思います。ただ今ご指摘のとおり、これからエネルギーのあり方について果たして原子力のコストはいかほどなのか、エネルギーバランスをどう考えていくのか、エネルギーのベストミックスをどう考えていくのか、そういったことを議論しなければなりませんので、その際には非常に重要な議論の要素になると考えております。従って、この秋にはその議論がスタートいたしますので、この秋口というわけには、なかなかいかんと思うんですけれども、できるだけ早い段階で、おおよその賠償の金額はこれくらいなんだという数字は政府としても把握をしなければならぬと、そういう風に考えております。

#### ○共同通信のオオクラ

Q：共同通信のオオクラです。先ほど大臣から除染の話がありましたが、ステップ2にそもそも本格的除染の開始というのが入っています。今現在検討中ということでありましたが、今現在いつどこでどれぐらいの規模の除染をどれぐらいの時間までにやるのかというところを、伺えるところの範囲で伺えたらと思います。大臣は、以前、警戒区域の除染についても9月に入ってからという話がありましたが、具体的に伺えるところがあれば教えてください。

A：（細野大臣）除染の活動は、それぞれの市町村で既に始めてくださっている方々がおられまして、それに対しての政府の技術的、更には財政的なバックアップは既にスタートをしておりますので、既にそういう意味では着手をしているという状況でございます。ただ、たとえば、警戒区域であるとか、更には計画的避難区域などのように現在人がそこで生活をされてない地域については、これはかなり組織的に国として前面に立って取り組んでいかなければなりませんので、そこはまだ着手ができてないというそういう状況でございます。そうした具体的な見込みなども含めて、できるだけ除染の基本計画を作る際には、明らかにしたいという風に思っておりますが、まだそれが完成をしているという、それぞれ作業は進めておりまして、少しずつできてはきているんですけども、まだ発表できるところまでは、いっておりません。今、そういう中で申し上げられることとして、私の方から今日皆さんに発言できるのは、そうですね、モデル事業はいくつか準備をしております、これは警戒区域であるとか、計画的避難区域のような今、人が住んでいない地域でのモデル事業なんですね。そこは国が前面に立ってやらなければならぬ

いと思っております。これを遅くとも9月の早い段階でスタートできるように、いかにその前倒しをできるのかという検討をしております、それをできるだけ皆さんに、こういうことでやっているんだというのがわかっていただけるような説明の仕方をこれからしっかりしていきたいと思っております。ですから、除染作業の中でひとつのポイントとなってくるのが、そのモデル事業をどこでどの時期から始めることができるのか、このあたりがポイントになってくるのではないかと考えております。

○NHK 横川

Q：NHKの横川です。細野さんにお伺いしたいんですけども、ステップ2に向けた中で、今先ほど汚染水の処理は重要だということをおっしゃいましたが、一方でもう1つ新たな放射性物質の放出を抑えるということもおそらく重要だと思うんですが、今日の資料の中で新しい最新の数字2億ベクレル1時間あたりという数字ですとか、0.4 ミリシーベルトという風にあります、細野さん自身この現状をどのように評価されてるかということと、今後どのように新たな放出を抑えていくのを考えられてるかということをお聞かせください。

A：（細野大臣）この放出量については、もう少し厳密に測定をしなければならないと思っております。実は7月頃からなんとか限界的な放出量ができるだけ実測できないかということで、試行錯誤を繰り返してきたんですが、いまだ、なかなかいい測定方法が見つからないというのが現状なんですね。ですからここで言う年間0.4 ミリシーベルトというのは、外で測って言うなれば、実測をこれは西門のところでやっているそのダストを元に、最大限どれぐらいあるかという推定をした数字でございます、精緻な、これは上限ですから、それこそここから大きく離れているってことはないという風に考えておるんですが、実測値ではないんです。ですから、8月のそろそろ後半にさしかかってきていますので、できるだけ早い段階、少なくともそうですね、次のロードマップを発表する時には実測に近い形でこういう考え方で今放射線量の限界的な放出量について測っていますという考え方を皆さんに提示をできればしたいと思っております。ですからそこはまだ課題を残しているのが実際のところなんです。それと一部報道でも出ていますので、詳しくは後ほど相澤副社長か園田大臣政務官の方から説明をしていただこうと思うんですが、外に出ないような様々な方法については、検討をしております、それも併せてできるだけ様々な取り組みをすることによって、冷却をして単に放出量を減らすというだけではなくて、外に出ないような仕組みですね、それについても併せてできるだけしっかりと取り組んでいくことが必

要であると考えております。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、ちょっと本筋から外れるんですが、統合会見が週に2回になってから、細野さん、ほとんどこちらに在籍されてないと思うんですけども、今後担当部署が関わられるところが増えていくと同時に、情報を出すことも必要だと思うんですが、たとえば毎日以前のように統合会見を毎日開催することで、細野大臣が出席する機会も増えるのではないかと思うんですが、そういったことで情報がきちんと出るようになると思うんですが、そういった今後の情報の発信の方法についてはどうお考えでしょうか。

A：（細野大臣）できるだけ情報をしっかりと皆さんにお伝えすることは、引き続き非常に重要だと思っておりますので、出来るだけ私自身も機会を増やしてやるようにはしたいと思っております。その一方で統合会見自体については、いろいろ皆さんとも、全ての方となかなか意見交換することは出来ないと思うんですが、いろんな皆さんの感想も聞かせていただいて、週2回という頻度あたりでどうかということ、提案をさせていただいて、今いろんなご意見があるのは、承知をしてるんですが、取りあえずの今の試行錯誤を繰り返しているところだという風に承知をしております。ですから私の情報発信、皆さんからいろいろご質問をいただく機会も、こういう場所にも出来るだけ出るようにいたしますし、あと閣議後は、必ず短時間でも記者会見をしたいと思っております。またこういうロードマップの更新のような、節目、節目ではしっかりしっかり出していきたいと思っておりますので、その辺の最大限の努力をするということで、是非、そこはご理解をいただけないかなと思っております。園田大臣政務官が非常に実務的な部分については、全てを掌握していただけてますので、政府としては、責任を持って園田大臣政務官が答えていただける状況になってるというふうに思いますので、是非、そこはご理解をいただければという風に思います。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：ありがとうございます。NPJと吉本興業のおしどりで。細野大臣、私、以前からお聞きしていた件なんですけれども、福島県の検討委員会の方を会見に出席していただけないかという案はどうなったのでしょうか。福島県の県民健康管理チームや、検討委員会に確認しましたところ、現在、検討委員会は突発的に協議を行うその前日に、福島県の記者クラブのみに通知を行い、ぶら下がり取材を受け付けるだけという形になっております。そしてその検

討委員会を傍聴することも出来ず、議事録も公開せず、可視化もできませんので、密室の議論になっておりますので、是非検討委員会の方に出席していただければと。以前医療班長の方に出てきていただきましたが、その回答は全部検討委員会が検討中だということで、一切回答をいただけませんでしたので、その点は如何でしょうか、宜しく申し上げます。

A：(細野大臣)おしどりさんから、何度かその件ご質問をいただいているのは、私も記憶をしているんですけども、政府としてしっかりしっかり努力をしてここに連れてくる事が出来る、そういう顔ぶれと、なかなか政府としては、そういう……なんといいましょうか要請をしにくい、そういう方々も居まして、県というのは、福島県の場合は、今現場で大変な思いをしてやっておられるので、なかなか此処まで出てきてくださいということを申し上げにくい、またそれを言うべきかどうかも含めていろいろ議論のある、そういう方なんですね。ですからこの統合会見に来ていただくというよりは、何らかのしっかりしっかり皆さんとのやり取りが出来るような機会を増やしてもらえそうな、そういうお願いはしてみようと思います。ですからそこは形にあまりこだわらずに、状況が良くなることを見ていただけるとありがたいなというふうに思います。

#### <事故の収束に向けた道筋について>

○園田大臣政務官から

それでは私から、今般のロードマップの道筋の主要なポイントを申し上げますと存じます。今、大臣からもお話しがありましたように、先月から1カ月進捗をいたしまして、大方基本的な考え方であるとか、或いは目標達成時期、それについての基本的な変更はございません。しかしながら後ほど相澤副社長からもお話しがあると存じますけれども、考え方をもう一度しっかりと整理をさせていただきまして、分かり易く皆さま方にお伝えができるようにということで、多少の軸の変更、或いは並べかえといいますか、考え方を整理をさせていただいて、今般まとめをさせていただきました。私から、このロードマップについては4点ほど、まず大方のポイントについてご説明を申し上げます。まず第1番目でございますが、先ほどもご質問にもありましたが、冷温停止状態についてでございます。ステップ2において目指しております従来よりお伝えをしておりましたけれども、この冷温停止状態に関しまして、まず圧力容器底部温度での概ね100度以下を達成する、この目標がまずございます。この為には、皆さんのお手元にありますように、課題の3の滞留水、先ほど大臣からもお話

しがございましたけれども、この課題の3の通り滞留水の処理というものを一層進めていく必要がございます。この観点から現在処理システムを着実に稼働させるといふことと、昨日と今日、先ほどもご質問がありましたけれどもサリーでございますが、この試験運転の実施をしましてまいりました。そしてようやくでありますけれども、本日の深夜から明日になるわけでございますが、このサリーの本格運転、ここに入っております。このサリーをしっかりと今後運用していくということ、私どもとしては責任を持ってバックアップをしていきたいという風に考えております。同時に課題の1、原子炉でございますけれども、この通り今後原子炉への注水量というものを増加させていく必要がございます。そこに対しまして様々な変化を注水量に関して変化をさせる、そういった実験、試験なども実施をしながら冷温停止状態に向けて、必要な注水量というものの確認をしっかりと参りたいという風に思っております。同時にですけれども、課題の6、ここで現時点における放射性物質の放出量を継続的に評価という形で今回も、前回同様の指標に基づいてご提示をさせていただいておりますけれども、ここにおいて継続的に指標値の評価を行っていくという事が重要ではないかという風に考えております。

こうした取り組みを含めて今後、まだ時期の特定はできませんけれども、この10月中旬から来年の1月中旬にかけて、この冷温停止状態というものを達成すべく引き続き政府としても、或いは東電としっかりと連携をさせていただきながら達成すべく、全力を傾注して参りたいという風に思っております。先ほど大臣からも少し触れましたけれども、今日の一部のマスコミでも取り上げられておりましたが、原子炉からの放射性物質の放出を一層抑制するということがございます。この格納容器内の気体をフィルターによって放射性物質濃度を低下させた上で、放出する方法については現在検討をさせていただいております。検討を開始したところでございます。現時点ではやはりまだ格納容器内のこういった部分が、この手法によって行えるかどうかというところの技術的な実現可能性も含めて検討をさせていただいておりますので、まだ現段階で確定したというところではございません。精査をさせていただいております。この放射性物質の放出を抑制するという事の為に冷却による蒸気の発生抑制、そしてまた建屋カバーの設置等。今1号機が先行的に取り組みさせていただいておりますけれども、そういった取り組みに加えて実施する措置としては、早期に具体化出来るよう取り組みを急いで参りたいというふうに思っております。それから私からのポイントで第2点目でございますが、先ほど大臣からも言及がございましたけれども本格的な除染についてでございます。ステップ2での本格的な除染に向けた政府の取り組みといたしましては、現在細野大臣の下で、今月中にも除染

に関する応急の対策の方針としての基本的な考え方等を取りまとめた緊急実施基本方針。これは後ほどご確認をいただきたいと思いますが、今日お配りをさせていただいております、資料の中にも記載をさせていただいておりますが、この基本方針を取りまとめるべく、今政府内でも調整をさせていただいているところがございます。また学校であるとか公園、道路、農地、森林、或いは施設などの除染方法についても、先ほどモデル実験という言葉が大臣からございましたけれども、実証実験という形を行った上で、除染マニュアルを策定する予定でございます。実証実験を行った上で除染マニュアルを策定する予定でございます。で、発電所自体の状態をさらに安定化させるためには、まだ課題も多く残っているわけでございますけれども、一方で発電所外での大きな課題としてはやはりこの、私ども政府としては本格的な除染というものの問題が今後いつその重要な課題となってくると認識をさせていただいておりますので、早急に今調整をさせていただいているところがございますし、全力で取り組んで参りたいという風に思っています。

それから今日の改訂ロードマップの道筋の改訂の中で新たに追求させていただいたものがございます。課題の10のところですが要員の育成、配置というところがございます。これについては先般この統合会見でもすでに発表させていただいておりますが、東電と私ども政府、資源エネルギー庁が取り組みをしているところですが、ここにおいてこの管理要員、あるいは測定要員を多く募っていく必要が有る、あるいは育成していく必要が有るというところで今この研修に入っているところがございます。政府においては資源エネルギー庁あるいはJAEAや東電と連携しながら年内を目途にメーカー、あるいはゼネコン等の社員のべ250人を対象に研修を実施する予定でございます。なお東電については、後ほど相澤社長からも言及があるかもしれません。そしてすでに今月上旬にJヴィレッジなどにおいても、実施させていただいているところです。

それから私からもポイントで4点目ですが、これもこの記者会見で先般発表させていただいておりますが、地下水の遮水壁の設置に関してでございます。これは1、4号機の既設の護岸の全面に深さ約30メートル、そして全長約800メートルの遮水性を有する鋼管矢板の設置を設計した上でステップ2のうちに実際の工事に着手する予定となっております。政府としてもやはり地下水による海洋の汚染拡大防止ということを重視させていただいておりますので、これについても、このステップ2における重要な位置づけであるという風に認識しておりますのでこれについても全力を挙げて取り組んで参りたいと思っております。

そして最後になりますが、私からは最後ですが、先ほど少し情報発信のあり方についてもご質問がありましたけれども、まずステップ2に入る中でJヴィレッジやあるいは福島第一原発でのおける取材の要望がこの会見でも記者の皆

様方からご要望をたくさんいただきました。しかしながら現場ではですね、今ご案内の通り熱中症の対策であるとかを進めながら厳しい状況下の中で緊張した作業が続けられております。従いまして今現段階におきまして私ども統合対策室としては残念ながらでございますが、未だにメディアの皆さんを現場に受け入れられるという状況にはなっていないと判断をさせていただいております。しかしながら、作業の様子を皆様方にも周知をしたいというご要望をいただいておりますのでそういったところを皆様方にも見ていただく必要があるのではないかとございまして、今般東京電力におきまして、吉田所長を始めといたしました現場関係者の様子を映したものを作成させていただきました。後ほど相澤副社長の会見の後ですが、こちらのものを使って皆様方にもその様子をご覧いただければという風に思っておるところでございます。そしてまた情報発信の関連でもう一つだけ付け加えて申し上げますと、統合会見の運営につきまして、ご連絡させていただきます。これまでですね、一部の記者の皆様方からは、本会見の記録をウェブサイトに掲載してはいかがかというご指摘をいただいております。そういった声も踏まえまして今般、本日の会見から質疑応答も含めまして会見の内容を大臣官房に設置をいたしております細野大臣、あ、ごめんなさい内閣官房に設置している細野大臣関連のホームページ、ここに記載させていただくことにいたしました。これは膨大な量になりますので会見後、一兩日内容の確認なども含めて誤字脱字を含めて確認をさせていただいた上でこのホームページで議事録という形で掲載をさせていただきたいというふうに思っております。他方ですね、4月25日以降、過去分がございしますので、これも膨大な量になっておりますけれどもこれにつきましても内容を確認した上で掲載する予定でございます。なにぶん確認の作業には若干の時間がかかりますけれども、ある程度確認が出来た部分から公表へと手続きを進めて参りたいと考えていますのでよろしくお願いを申し上げたいと存じます。私からは以上でございます。

#### ○司会

続きまして東京電力からの説明となります。説明者は相澤原子力立地本部長です。

#### ○東京電力（相澤原子力立地本部長）

東京電力の原子力立地本部長の相澤でございます。まずは当社福島第一原子力発電所の事故によりまして、発電所周辺の皆様、福島県民の皆様、さらに国民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことに、改めて心からお詫び申し上げます。私からは現在実施しております対策の進捗状況についま

して、かいつまんでご説明させていただきたいと思います。お手元の東京電力福島第1原子力発電所、事故の収束に向けた道筋、進捗状況のポイントという資料をご覧ください。既にお話がありました通り、基本的な考え方については、変更はございません。次に至近1ヶ月の総括と今後の取り組みについてポイントを絞ってご説明申し上げます。まず課題1、原子炉について申し上げます。原子炉への注水の維持につきましては、原子力安全・保安院からのご指示にもとづき、8月3日に報告をさせていただいており、注水システムの信頼性の向上に向けての取り組みを行っています。これまでに設備の構造強化や耐震安全性の向上を図るとともに機能を喪失した場合に備えて電源、水源、注水ラインの多重化を図りました。注水量につきましては、私どもとしては現状でも原子炉の一定の冷却が出来ていると評価していますが、今後、冷温停止状態の達成に向けて压力容器底部の温度が100度を上回っている2号、3号機については、試験的に注水量を変化させ炉内の温度変化を確認し、必要な量を注水する予定でございます。なお、その原子炉の件に関しては、お話が出ておりましたが、現在検討中の方法といたしまして、炉の中を少し圧力を下げる、そして出来るだけガスが外に出ないようにする、さらに一層確実なことは放射線の低減を図っていきたいということで検討を進めているところでございまして、現在検討中です。残念ながら具体的なところを今回お話する段階には至っておりませんが、いずれ検討結果につきまして、ご報告させていただきたいと思っております。

続きまして課題2、燃料プールについて申し上げます。すでに2、3号については熱交換器による循環冷却を前倒しで開始したことをご報告していますが1号機については8月10日、4号機は7月31日に同様の循環冷却システムが稼働しています。これにより燃料プールについては1から4号、全号機でステップ2の目標としていたより安定的な冷却の状態に到達し、目標を前倒しで実現することが出来ました。続きまして課題3、滞留水について申し上げます。これまで初期トラブル等によりまして、稼働率がなかなか向上して参りませんでしたが、1つずつ対策を実践することで改善をして参りました。8月16日時点で水処理装置の至近1週間の平均稼働率は88%となっており、滞留水の水位がピット状態よりも十分に低下しておりますが、私どもとしてはさらに安定した処理を進めるために、一定の信頼性向上策をさらに施すとともにバイパスラインやセシウム吸着処理施設サリーを設置したり、さらに常圧濃縮装置を増設することで、滞留水の安定的な処理を進め、一層の低減を図って参るつもりでございます。続きまして課題5、大気、土壌について申し上げます。1号機原子炉建屋カバーの工事については、8月1日に小名浜におきまして、鉄骨の仮組を実施し、8月10日から現地で鉄骨の建て方作業を開始しております。現

在9月末の完了目標に向けて工事を進めているところです。順調に進捗しております。一方、3、4号につきましては原子炉建屋上部のがれきが多く、カバーを先攻して設置するよりも早期にがれきを撤去することが作業環境の改善あるいは飛散の抑制に効果があるということで考えています。現在原子炉建屋上部のがれき撤去に向けた準備工事をしているところです。

続きまして課題6、測定低減公表について申し上げます。1から3号機の現在の放出量を4月19日公表時と同じ指標で直近の2週間程度、これは7月下旬から8月上旬の2週間でございますが、の、西門付近における空気中の放射性物質濃度から評価した結果、前回と同様に最大で1時間あたりという表現になりますが、約2億ベクレル、1時間あたり約2億ベクレルと推定いたしました。これは事故直後と比較して約1,000万分の1となっております。またこれによる敷地境界の年間被ばく線量を前回と同じ指標で評価すると暫定値であります。最大で約0.4ミリシーベルトパー年、と評価しております。この評価は、原子炉から大気中に放出されたものとすでに大気中に浮遊しているものと合わせて現在発電所から放出されるものの上限值として取り扱っている計算でございまして、現状低下している放射線濃度に基づき、検出限界値を下げて評価したものです。今後敷地内外における放射性降下物の測定や原子炉格納容器内のガスの放射能濃度の測定、また、原子炉建屋上部での空気中の放射性物質濃度の測定を通じまして、より精度の高い評価を行い、皆様にお示ししたいと考えておりまして出来るだけ早いご報告を行って参りたいと思っております。

続きまして課題7、津波補強他について申し上げます。安全裕度の向上のため4号機燃料プールの底部に支持構造物の設置作業を実施しておりましたが、7月30日に完了しておりますので、ご報告させていただきます。

次に課題8、生活・職場環境、課題9、放射線管理、以上について申し上げます。作業員の生活職場環境の改善を目的として、仮設寮を増設する他、現場の休憩施設も8月15日までに16カ所、1,200人分の施設を開設済みでございます。また作業員の健康管理を充実させるため、ホールボディーカウンターを8月11日までに6台設置するなど計画通り増設中でございます。今後、データベースを構築するなど長期的な健康管理に向けた検討を進めて参りたいと考えております。また先ほど園田政務官からお話ございました放射線測定要員研修、これについては東京電力並びにグループの社員に対して約1,900人の育成を実施済みです。以上、対策の進捗状況を説明して参りましたが、私どもとしては避難されている方々が1日も早くご帰宅され社会の皆様が安心してくださることができる状況を出来る限り早期に実現するよう、引き続き全力で取り組んで参ります。私からの説明は以上でございますが最後に先ほどお話、ご紹介いただきましたように、本日は福島第一原子力発電所からの報告という映像を用意さ

せていただきました。これまで現場の要請につきましては、設備を中心に写真や映像でお知らせして参りましたが、今回はそれを補完する観点から所長の吉田をはじめ第1線で作業にあたっている者を中心に紹介し、大まかな作業の流れについて、少しでもご理解いただければと思い、用意いたしましたものでございます。それではこれから放映いたしますのでご覧ください。私からは以上です。

#### <福島第一原子力発電所からの報告（映像）>

##### ○吉田所長

東京電力福島第一原子力発電所所長の吉田と申します。このたびは私どもの事故によりまして地元の皆様、福島県の皆様、そして日本国中の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。3月11日以来、私どもは日本国内の各機関、企業さん、そして世界各国の協力を得まして先月ステップ1を達成することが出来ました。現在地元の皆様の1日も早いご帰宅とそして発電所の安定化に向けたステップ2に取り組んでおるところでございます。またこの間、日本国中、そして世界各国から暖かい励ましのメッセージなどをいただいております。これは私どもの心の糧となっております。本当にありがとうございました。本日は発電所の近況につきましてビデオにて皆様にご紹介をしたいと考えております。ぜひご覧いただければと思っております。よろしく願いいたします。

##### ○ナガタ医師

現場の皆さん非常に責任感をもって作業されていらっしゃる。その中で、たとえば体調が悪いというときに、なかなか言い出せないという方もいらっしゃるんですけども、是非そこはご自分の体調のため、それとともに仲間のためにはっきり体調が悪い時は申し出るということをしていただきたい。

##### ○成富建設

こちらの福島第一の方で力になればと思ひましてバックアップするつもりでやって参りました。

##### ○日立 GE

今現在はですね、1号機の使用済み燃料プールの冷却システムの試運転を実施しています。これまで使用済み燃料プールの温度が割と高めで推移していたんですけども、本日から冷却システムを運転したことによってですね、40度前後で安定した冷却状態で系統が運転できているというような状況です。

#### ○清水建設

1号機の原子炉建屋のカバー工事、こちらの実施を行っています。本日はカバーの骨組みとなる鉄骨の建て方工事に着手したところでございます。カバーをすることによって放射性物質の飛散の抑制、それから雨水等の侵入、これを防ぐということができると思います。

#### ○東芝

この度、東芝製の新型排水処理設備サリーの据え付け工事を完了し、試運転の段階に入りました。今後同装置の稼働により、排水の安定処理、処理量の増加を実現しプラントの早期収束に貢献できるものと考えております。

#### ○安定化センター

3月11日からちょうど5ヶ月になりました。収束に向けて一歩ずつ前進していきたいと思っております。それでは発電所の方からプラントの状況と対応関係についての報告をお願いします。

#### ○福島第一

福島第一でございます。今日は熱中症、けが人の発生はございませんでした。ただ明日は気温が上がるという予報が出ておりますので、引き続き作業安全には万全を期したいと思います。

#### ○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院福島地域原子力安全業務統括の渡辺です。私はこの第二発電所でございます第一の安定化センターに常駐しております。また、第一発電所には、原子力保安検査官が常駐しております。きっちりと安全確認、検査を行い、確実にステップ2の実現、すなわち冷温停止の実現に最大限努力して参りたいと思っております。

(映像終了)

<質疑応答>

○共同通信 サブリ

Q：共同通信のサブリと申します。今回ステップ2は、3から6ヶ月ということで、まだ終わりの時期が明記されていないんですけれども、もう少し具体的に終わりの時期について教えていただけないでしょうか。

A：（園田政務官）ご案内の通り、冷温停止状態というものをまずこのステップ2の目標として掲げさせていただいております。同時に冷温停止状態というのは放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられているという形でございます。従いまして、これが3から6ヶ月という形で明記をさせていただいておりますので、その範囲内でこの目標をやっていきたいと、達成をして参りたいという風に考えております。従いまして、まだ現時点でここが明確に終わりがいつだということはまだ明記ができないという状況になります。

Q：すいません、逆にいつになったらその明確な時期というのが見えるのでしょうか。特に避難に関する点でいえば、いつなのかというのを福島の皆さんとかが待ってらっしゃると思うんですけれども、その辺はどう期待していいのでしょうか。

A：（園田政務官）それは先ほど大臣からも申し上げましたけれども、この放射性物質の放出というものがここで目標として掲げさせていただいているように、しっかりと管理をされるという状況を作り上げれることであるという風に思っておりますので、それがいわば確認作業も含めて達成された時期がこのステップ2のまずは、目標達成という形になろうかなという風に思います。最大限6ヶ月というものの範囲内で行って参りたいという風に考えておりますので、それまでには先ほど申し上げた目標が達成できるように、今ステップ2に入りましたけれども、引き続きこの1ヶ月ごとで見直しをしながら、今後も作業の前倒しができるところは、しっかりと前倒しをして参りたいという風に思っておりますし、また更に滞留水の処理というものの作業をより大きくできるように全力で取り組んで参りたいという風に考えております。

Q：そうすると冷温停止の時期が見えないとその先の避難の話も具体的にならないということなんでしょうか。3ヶ月というと7月から終わりが10月ということで、もうあと2ヶ月なんですけれども、その辺はどうでしょうか。

A：（園田政務官）冷温停止状態がひとつのポイントになってくるわけござい

ますけれども、先ほど申し上げましたように、放出量というものが大幅に抑制をされてこれでしっかりと管理ができますよといったことが、私ども政府としてクレジットがきちっとできることが、このステップ2の終了という形になっていくのかなという風に思います。

○NHK ハナダ

Q：NHKのハナダと申します。東京電力の松本さんと園田政務官に1点ずつ伺わせてください。まず東京電力の松本さんになんですけど、工程表の見直しの中で、放射性物質の放出量の評価という項目のところなんですけど、今回2億ベクレル毎時ということで、0.4 ミリシーベルト／年となっていますが、前回7月の時は風向きで変化がないのでほとんどがもともと放出されたもので、それが舞い上がったりして測定されてると、かなり保守的な評価だというお話ありましたけれど、今回はどういう風な手法なのかと、前回と同じということなんですけどそういった風向きとか新たな放出への見方はどうなっているのかということと、後かなり事故直後と比べて1,000万分の1ですか、放出量が減ってますけど、現在新たな放出があるとしたら格納容器とか汚染水からの蒸発というのが考えられると思うんですけど、どういう流出経路があるかということのを伺わせてください。

Q：後、園田政務官になんですけど、先ほどの格納容器からの気体の除染というお話で、国も放射性物質の抑制という点や避難区域の解除の関係で更に進めるためにこういったことも検討されてるのかなと受け止めてるんですけど、改めてなんですけどこういった、検討中ということなんですけど、こういった放射性物質の抑制とか避難区域とかの解除の関係でこういった風に位置づけられて認識されているのか、また技術的にも検討中ということなんですけど、行うとしたらこういった技術的な壁とか考えられるのかということのがわかる範囲で教えてください。お願いします。

A：（東京電力）まず東京電力からお答えさせていただきますが、皆様のお手元の資料の中で途中でポイントの資料の後に進捗状況ということでA4の縦の資料が続いていると思いますが、そのところの9ページ10ページが今回放射性物質の現時点での放出量を評価を行ったところでございます。ご質問にございました通り、評価そのものの方法は前回7月19日の手法と同じでございます。前回は発電所の西門の付近の空気中のダストの濃度を $1.0 \times 10^{-5}$ のマイナス5乗ベクレル／立方センチということで評価いたしておりまして、今回はこのグラフにございます通り、だいたい5分の1でございますが、 $2.0 \times 10^{-6}$ のマイナス6乗ベクレル／立方センチメートルというところで評価いたしております。こちらの空気中の放射性物質の濃度につきましては、やはり風

向き等の影響をあまり受けてないようですので、こちらがある一定量存在しているという風に考えております。こちらで観測されているダストがすべて現在1号機から3号機の原子炉建屋から飛んできているという風な仮定を置きまして評価した結果が1時間あたり2億ベクレルということでございまして、その量をもとに敷地境界での年間被ばく線量を評価いたしました結果が0.4ミリシーベルトということで、前回の1.7ミリシーベルト／年から0.4ミリシーベルト／年に減少したという状況でございまして。なお、先ほど大臣、それから政務官の方からお話がありました通り、現在まだ正確な放射性物質の放出量についてはまだ確認できておりません。各建屋のダストの濃度ですとか、格納容器内のダストの濃度等を分析しながら、来月の進捗状況の報告時には原子炉建屋からいったいどれぐらい出ているかについてのある程度の評価をお示しさせていただきたいという風に思っております。2番目のご質問でございましてけれども、こちらに関してましては放出源といたしましては、原子炉建屋の他、がれきの撤去等によりまして、徐々に減りつつあるのではないかなというふうに思っております。従いまして、今回現在も評価中でありましてけれども、原子炉建屋の中でどのくらい出ているのかの評価の中で、西門でどのくらいの寄与するのかなというのも含めて、お示しをさせていただければという風に思っております。

Q：(園田政務官) 私から先ほどの格納容器内の濃度について、これを管理を出来るような状態にもって行きたいというような検討を始めているという発表を申し上げましたけれども、まず位置づけですけれども、やはりステップ2で先ほどのご質問にも関わることでございまして、この放出量、放出が管理をまずしっかりとする必要があるという事が、このステップ2の大きな大目標になってまいります。従いまして、それを言わば補完的に行う手法としてこういった事も念頭に検討を進めさせていただいているという事でございまして。従いまして、その上で技術的な状況でございましてけれども、こういった作業が出来る装置も含めて作り上げることができるのかという点が1点あると存じます。それからもう1点はそれをなんらかの形で備え付けると、あるいはそれを作り上げると、現場はまだ高い線量の中にあります。その高い線量下の中において、作業員の方々がそういった所も入ることが出来るのかどうかということも、きちんと見極めていく必要があるのかなという風に思っておりますので、それも含めて今、検討をさせていただいているという事でございまして。それから言わばそれによって、先ほどの質問にちょっとリンクさせて申し上げますけれども、このステップ2の終了の目的というのを

確実な物にしていくという手法をありとあらゆる手段を通して、今様々な観点から検討をさせていただいております。それが確実な状況という形になった時に、やはり皆様方にはステップ2の完了と言うところを申し上げる事が出来るのかなという風に思っておりますが、まだその段階には至っていないという事でございます。しかしながら、一方で、先ほど大臣からも冒頭申し上げましたけれども、除染であるとかあるいはそれに先行するモニタリングというものは、警戒区域であるとか、計画的避難区域においても先行的にこれは行っていくということは、先の方原災本部の発表の中でも、対応の指針として言わせていただいているとこでございますので、こういったところの取り組みも合わせて、このステップ2の終了時において、この警戒区域等の区域の見直しについても、何らかの方針というものが打ち出せるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。東京電力の松本さんに1点すみません追加で伺いたいんですけど、先ほどの水の処理施設の稼働率、直近で88%というお話ありましたけれども、いつも公表していただいている6月の試運転からの通しの稼働率はいくつかと、それはいつまでの評価かというのを伺わせてください。

A：（東京電力）直近1週間の稼働率は正確に申し上げますと88.3%でございます。それで、6月の試運転と言いますか、処理開始からの昨日までの通算の稼働率は69.0%となっております。

#### ○共同通信 ハットリ

Q：共同通信のハットリです。東京電力の松本さんにお尋ねします。水処理の関係で、本日サリーは予定通り23時の運転でいいのかという事と、注水量を変化させて様子を見るということですが、これに関連して水処理の計画としては今後も日量1,200トンの処理を目指していくということが変わらないのでしょうか？後、以前、よりコンパクトな水処理の循環を検討しなくてはならないというお話でしたけれど、具体的な計画、何か検討が始まっておりますら、その内容について教えてください。後、多くなってすみませんが、これまで溜まった廃スラッジですとベッセルの分量としてはどれくらいあるのか、その収容能力がどれくらいあってそれに対してどれくらい溜まっているのかという事と、後、中期的課題として上げておられる廃棄物の処理に向けた研究を何か始まっていたら教えてください。

A：（東京電力）まず水処理の状況でございますけれども、こちらに関しましては順調に準備を進めている段階でございます、サリーに関しましては今の

ところ大きな不具合等は出ておりません。午前中の会見で申し上げたとおり、スケジュール的には約2時間の遅れがございますけれども、23時過ぎないしは、若干後ろ倒しにはなるかも知れませんが、本格運転に移行できるのではないかという風に思っております。なお開始にあたりましては、いつものメールのシステムによりまして、皆様の方にご連絡させていただきたいというふうに思っております。なお水処理関係に関しましては、当面2号機3号機のタービン建屋の溜まり水の水位を約OPで3メートルのところまで下げることを目標に動かしたいという風に思っております。急な豪雨等で万が一にも高濃度の汚染水を環境中に放出させないという事で、約1メートルの余裕が必要という風に思っております。こういった一定の滞留水の処理の目処がつかましたら、今回道筋でお示しさせていただいたとおり、循環注水の冷却の注水量を変化させまして、圧力容器の冷却をより一層進展させたいというふうに考えております。まだ具体的な実際のスケジュール等については、未定でございますけれども、そういった取り組みを行うことで、より早い冷温停止を目指すという事が可能になるかと思っております。それから、本日は道筋のほかに、通常のいわゆる高濃度汚染水の処理及び貯蔵および処理の状況という事で、配布資料があると思っておりますけれども、そちらの方の中に現在の廃棄物発生量等の取りまとめしております。先週1週間の実績といたしましては、廃スラッジが394立方メートルでございますので、現在の保管量800立方メートルに対しまして、約半分程度というような状況でございます。全体の廃棄物発生量に関しましては、約2,000立方メートルと見ておりますので、今後秋から冬にかけてはこの廃スラッジを受ける増設のタンクを建設する予定でございます。質問内容以上でよろしかったでしょうか？

Q：すみません。廃棄物の処理について中期的課題として入っていた・・・

A：（東京電力）はい。それで中期的課題の中にこちらもあると思っておりますけれども、チャートの中に中期的な課題の中に、本格的な水処理施設の設置とステップ2の間で本格的な水処理施設の検討という項目がございます。こちらについては現在進めている段階でございますので、ご質問の中にありましたとおり、現在総延長4キロのシステムでございますので、建屋内に収まるようなよりコンパクトな形での水処理設備を検討して、ステップ2終了後には建設設置が進められるように今考えているところでございます。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。放射性物質の現時点での放出量の評価につきまして、東京電力と保安院、原子力安全委員会にそれぞれお伺いします。まず

東京電力になんですが、7月19日の時点では毎時10億ベクレルで敷地境界での年間被ばく線量に換算すると法令限度を超える1.7ミリシーベルトでしたよね、これが今回1ヶ月で毎時2億ベクレルとなり、0.4ミリシーベルトになった、これがこれほど減った理由について、まずお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

A：（東京電力）お手元の資料の9ページ10ページがこの放出量の評価の基のデータでございます。まず西門の空気中の放射性物質のダストの濃度でございますが、この3月18日から8月15日までの5ヶ月間を見ますと、こういった形でやっぱり漸減傾向でございます。従いまして、このデータをもとにして評価を致しますと、こういった形で評価・結果が出るという事でございます。6月の下旬の辺りの $1.0 \times 10^{-5}$ ベクレル/立方センチから、8月上旬までの値を $2 \times 10^{-6}$ という形でおきますと、単純な計算でございますが5分の1になるという様な状況でございます。なお、この原因に付きましては現在私どもも検討しているところでございますけれども。なかなか原子炉から出ている放射能そのものが低下しているということなのか、或いは大気中の浮遊している粉塵がそもそも減ってきているものかについては、区別ができておりません。大気中の粉塵は測っておりますので、こちら、低下するという事で考えますと、これまで継続して行っております瓦礫の撤去ですとか、浮遊している粉塵がより多く拡散したそれから、降雨によります地面に吸着していると、染み込んでいたと、いう様な事が考えられますが、こういった原因が考えられますけど、空気中の放射能物質の濃度は徐々に下がってきていると、いう状況でございます。従いまして、後1ヶ月くらいの時間をいただいでですね。原子炉建屋から実際にどれくらい放射性物質が出ているのかという様な所について、より技術的に妥当であろうという様な評価を行いたいと思っております。

Q：すいません。今の説明、例えばその今注水冷却とかいろんな作業やっとりましますよね？このその作業によって、減ったという事はあまり考えられないという事ですか？

A：（東京電力）要因の1つとしては当然であろうかと思えます。原子炉の圧力容器の温度は最低注水量ではございますけれども、徐々に冷えているという状況でございますので、圧力容器の内部から格納容器を経由致しまして、外界に出てくるといふ量そのものも減っているという風には思っておりますが。まだ具体的にこれの寄与が、どれくらいあるんだという様なところまではまだ把握できてないという状況でございます。

Q：一般にこう考えますとですね。この減っている漸減の角度からいうところという値になるっていうと、その角度から逆算した様にちょっと見受けられてしまっていてね。我々が知りたいのは、こういう作業がやったからこういう減っているんだっていう相関関係なので、これについては今後いかがでしょうか？

A：（東京電力）はい。そういう意味では勿論今後、原子炉建屋からどれ位放射性物質が出ているかという様な評価を行う際には、原子炉の冷却の状況ですとか、あと使用済燃料プールは、今各号機とも所謂大気に開放している様な状況でございますので、使用済燃料プールからは、実際どれくらい寄与しているのかとか、タービン建屋に溜まっております溜まり水からは蒸発部がどれ位あるのかという様なところをよく評価していきたいという風に思っています。

Q：分かりました。あと、これにつきまして今回の数値に付きまして保安院さんと原子力安全委員会に、この精度に付きましてですね評価をお伺いしたいと思います。

A：（保安院）はい。保安院でございます。以前から少し申し上げておりますように、この数値は西門の所で測定されたものです。従って、保安院としてはその測定箇所をですね、各方位に向けてもっと増やしてほしいと、いう事をお願いしておりました。現在はその全部で10ヶ所以上位ですか？ 12ヶ所ぐらいで測定されておりますので、そういった各敷地周辺といいますか、いろんな方向で、この放出量というものを、放出量といいますか、ダストを測っていただいて、そういった事も総合的に見ていただきたいというのがあります。それから、以前も少し実施されましたけども、格納容器内のそのガスの濃度等も見て総合的に評価をして精度をあげていただくと考えております。まだ一点での、評価ですので、その精度そのものはまだ、粗いと考えております。

A：（原安委）前回の時にも委員会の会合の中でも申し上げていますが、測っているダストの由来が、炉施設から出てきたものなのか、舞い上がりなのかについて、前回は全て炉から出てきたものだという仮定で評価が行われていた訳で、そこは今回も変わっていないという事なので、そういう意味では1つは課題になっているのかなという事があります。今森山さんが仰った測定点を増やすという事とともに、捕まえているダストが原子炉から出てきたものなのか、舞い上がってるものなのか、の寄与も織り込んだ評価が行われれば、少しは精度は上がるかなという風に考えております。

Q：すいません。ごめんなさい。分かりました。松本さんちょっと一点だけ確

認なんですけど、今回のその 10 億ベクレルから 2 億ベクレルになったと。これは前回の数値の訂正ではなくて、減ったっていうそういう理解でよろしいんですか？

A：（東京電力）はい。訂正ではございません。今回改めて西門のデータを基に再計算をしたという事でございます。

○NPJ 日隅

Q：NPJのひずみですけれども。今回の道筋についてのうちの住民の復帰を図るという部分に関連するんですけれども。その点で、情報提供というものが重要になってくると思うんですけれども。今回、何度か質問させていただきましたが、園田さんですね。何度か質問させていただいておりますけれども。IAEA等を通じて、気象庁が分析したデータこういう風に拡散するだろうと放射性物質が、これ3月11日当日から海外には出ていたにも関わらず、それが周辺住民には知らされなかった。当然関東にも知らされなかった。この事等にみられるように、本来事前に周辺住民に告知されるべき、周知徹底すべきであった情報が周知されてなかったって事が被害の拡散にかなり関わっていると思いますので。その辺についてリストアップをして、何が周知されるべきであったのか。で、今回このもとに戻るにあたって、地元に戻るにあたって、そういう情報の提供がきちんとできる体制が出来てるのかどうか。これは避難方法を含むマニュアルも含めてですね。そういう事の周知徹底っていうものを確認っていう事は、されているんでしょうか？それがされていないままに、住民を返しちゃうと同じような事が起きた時にまた同じような混乱が起きて、必要な情報が与えられないままですね。浴びなくていいような放射性物質、被ばくをしてしまうという結果に繋がるんじゃないかと思うので、まずそれが1つです。

Q：それから2つ目は、保安官の数なんですけれども。保安院の方から前回ご説明があったと思うんですけれども。1つ疑問に思うのは、0人になった時というのはそれぞれ何時に現地を出発したのか。第一の施設から保安官が0になったってのは、それぞれ何時の時点だったのか。12日と15日ですかね。それを詳しくご説明いただきたいっていうのと。なぜ事故後、保安官の数を増やさなかったのか。身元未確認作業員の件などでも明らかな様に、当然事故が起きて混乱している状況の中で、むしろ保安官の数は増やさなければならぬのに、現地では減ったまま。現在も減ったまま推移してる訳なんですけれども。その第一っという意味ではですね。第一プラントという意味ではですね。ですから、そこがなぜ増えないのかなっていうのは保安院に対してです。それから、ついでに身元未確認作業員の件について、所謂下請け会社との関

係でどうだこうだというのは、東電の方に聞いてほしいという様なご説明が前回あったと思うんですが、これは保安院の立場として、そういう問題を抱えている下請け会社がいるのかどうか。問題を抱えている下請け会社がいるんだったら、そこについてきちんと東電を通じてなり、何なり指導する必要があるのかという事を、保安院としてやらなければならないと思うんですけども。その点、私別に東電から回答が欲ほしい訳じゃないので、保安院の方の管理する立場としてそこについてどう思っているのかという事はきちんと回答いただきたいと思います。

Q：それから、15 時間で注水が可能だという点について前、質問したんですけど。やっぱりどうも納得いなくて、結局津波対策が中途半端になっている様にですね。つまり、津波対策で一定以上の津波が防げるという風にはもうなっていない訳ですから。そこは放棄して、前回と同じような津波がきた時には同じような状況を受けることを前提に考えられているんだと思うんですが、そうだとするならば、なぜ全ての配管が全部一旦、取れちゃって、その上で高い放射性物質が本来つなぐべきところに来るという可能性を具体的に排除できる根拠というのは、一体何なのかがちょっと理解できないので、その説明を保安院と安全委員会にやはりしていただきたいなと思います。あと 12 日から 13 日にかけて何か放射性物質の濃度が高かったというようなことを文科省の方で発表されたようですけれども、これについて具体的な何か原因というのが推測できるのかどうか、それは地元に戻る上でもやっぱりそういうのが分からないだとするならば、何となく不安な気がするので、それが分かっているのかどうかということを確認していただきたいと思います。以上です。

A：（園田政務官）私から先ず、地元への情報提供という点でございますけれども、当然ご指摘の様に政府としてもこのスピーディーの活用というものが当初しっかりとできていなかったということは、大変な、私も含めて反省をしなければいけないと考えているところでございます。そういった意味では IAEA への報告書にもありましたけれども、今後政府としてスピーディーの活用を行いながら非難の勧告等も含めて、今後体制を構築すべく、今、検討をさせていただいているところでございます。具体的なですね、避難上の手続きに関しましては、今、最終的には原災本部のクレジットになるんだろうという風に思いますけれども、具体的な避難指示においては今、おそらくちょっと私も不正確な情報でございますけれども、担当のところではそういった議論はさせていただいて、具体的な手順ですね。それについてはやっていたいているものだという風に承知をいたしております。

A：（保安院）保安院でございますけれども、保安検査官が「ゼロ」になった時間帯はですね、ちょっと確認させてください。一旦12日にですね、オフサイトセンターに全員集合して、そこで調整、打ち合わせをしてまた戻ったということですが、具体的に何時だったかということは確認させていただければと思います。それから、足りないのではないかというご質問がございましたけれども、保安検査官事務所は、事務所とそれからサイトで仕事をしておりますけれども、こういった事故時にはサイトそれからオフサイトセンター、今回の場合はJヴィレッジでも対応しております。更には、福島第二の方にもですね、おまして対応しております。現地におります人間は3名ということでございますけれども、現地対策本部ですね、こういったところも含めて、必要な人は配置していると考えております。それから、下請け企業、出入り管理の件でございますけれども、元請けにつきましては、ある程度は保安院としては把握しておりますけれども、基本的には出入り管理についての把握、出入り管理といいますか、今、所在が分かっておられない方の把握につきましては、東京電力に今、調査をしていただいているというところでございます。それで保安院からは、しっかり調査をしてもらうという立場でございますので、そこは規制者と被規制者の立場で、もちろん早期にですね、所在不明の方の確認ということは、これはいろいろな観点から大事でございますので、しっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、一義的には、東京電力で今やられている管理、その状況は確認をしているということでございます。それから、15時間で可能かということでございますけれども、確かに今回の地震、津波の際には、最大14時間と少しかかっております。そういったことを教訓にですね、様々な対策をとって、訓練もして、実際にはその電源車が早期に接続できる、或いは瓦礫を撤去するための重機を置くとかいったことで、長く見積もっても3時間位でできるだろうというふうに判断しておりますので、15時間、同様の津波があった場合でも15時間で評価すれば、十分であろうという方に判断をいたしたところでございます。以上でございます。

A：（原安委）はい、安全委員会ですが、15時間の件ですけれども、これにつきましては、本件について保安院と事前に何回かやり取りをしている中でも、停止時間をどこまで見るかというのはポイントの一つになっておまして、今、保安院から説明がありましたけれども、東電から法令に基づいて、徴収した報告に基づいて、保安院の方でそういう判断をされているということ、また、判断の中身についても妥当性があるという風に見ております。

Q：関連でちょっと追加であるんですけども、園田さんには、私が聞いてい

るのはスピーディーではなくて、IAEAを通じて気象庁が拡散予測ですね、予測を、風向き等をですね、スーパーコンピューター等を利用して、3月11日当初から各国政府には、こういう風に拡がるんだということを伝達していたと、これはスピーディーの問題とは別で、それを元に各国は避難すべきだと、関東から逃げるべきだというようなことも在日の方に言っている訳ですよね、現に。そういうことでできてなかったということについての真摯は反省がなくして、周辺住民をまた同じ様な可能性が起きるところにですね、連れて行くっていう、帰すっていうことは、やはりちょっと理解し難いので聞いているんですけども。スピーディーではなくて、その点についてもきちんとご解答いただきたいという風に思います。

Q：それから、保安検査官の数については、やはり、サイトについて、我々が、その、常に監視できるのは保安検査官しかたぶんいないと思うんですね。メディアも排除されているわけですから。そうだとするならばやはり数を増やしてきちんと対応するということは考えなきゃいけないし、それでいいっていうのはちょっと理解できないんですけども。その点、園田さんはそれで、そういう検査官の数についてそれでいいっていう風にお考えなのかどうかっていうことをですね。それから、身元未確認な作業員の件について早めにまたご回答いただきたいと。調査を受けてですね、東電の調査を受けて、きちんと保安院の判断を示して欲しいと思うんですが。

Q：最後に、高濃度の放射性物質の飛散について、要するに15時間の件なんですけれども、15時間の件について、15時間で注水が回復するという件について、具体的に私が聞いているのは、高濃度の放射性物質の飛散があるのではないかと、可能性として。それがあつた場合には、今回は24時間ですんだかもしれないけれども、放射性物質があつたら14時間でおそらく済まないであろうと。にもかかわらず、15時間でいいと、つまり放射性物質が現地で飛散している状況ということ排除していいっていう、これは具体的な根拠があるのかどうかということなんです。保安院の方では具体的な根拠があるのか。それとも恐らくそんなことは無いんだろうなあとという期待、恐らくそんなことは起きないであろうという期待に基づいて15時間でいいっていうふうに判断したのか、その辺をきちんと応えていただきたいと思います。

A：(保安院) 保安院からでございますけれども、だいぶ飛散している瓦礫等の撤去もですね、進んでおりまして、回りの環境はかなり改善してきていると考えております。その中で、重機等もですね、準備して、瓦礫を排除することも準備できてきておりますので、十分3時間という中で対応可能であろうと。そういったことを考えますと、15時間は十分余裕のある時間ではないかと考えております。それから、園田政務官へのご質問でもございます

けれども、保安検査官、先程映像にもございました様に、福島第一安定化センターにもおりました、総合的にいろいろな角度から状況を把握しているということでございます。

A：（園田政務官）私の方から、先程まず、気象庁の拡散予測についてのご指摘をいただいていた訳でございますが、申し訳ございません、ちょっと私もですね、IAEAからの勧告という風に先程おっしゃいましたですかね。

Q：IAEAとのおそらく合意があって、こういう放射性物質を拡散するような事故が起きた場合に、各国政府で情報を共有するというか事前に合意されていて、気象庁等を通じてですね、各国がどういう風に拡散するだろうというデータをお互いに情報交換するという事が事前に合意されて、その合意に基づいて今回事故直後各国にそういうデータが提供された、ただし、我々周辺住民、日本の市民にはそれが提供されなかったと、その問題を言っているんです。

A：（園田政務官）はい、そういう意味では、先程ちょっとすみません。恐らくそういう意味では、先ほどちょっとすみません、恐らく不正確なおっしゃったのかなという風に、私も思っておりますけれども、そういった日本国政府に対する勧告というものはございません。その上で、IAEAから気象庁に対しては、拡散予測に対する数値的な予測値をIAEAの基準にのっとり、その状況で計算をするようにと、それを提供するようにという風にご指摘があって情報提供を気象庁からさせていただいた。その後、先般もこの場でお伝えをさせていただきましたけれども、その後いろんなご指摘をいただいて気象庁のホームページでは公表をさせていただいたというところがあるかと存じます。その上で更に申し上げたのは、先ほど私からスピーディの話を申し上げましたけれども、いふならばスピーディの場合と気象庁の100キロメッシュとでは、拡散予測の制度で申し上げるならばスピーディの方が相当数というか、格段に精度に大きな違いがございます。そういった意味で、今、文科省さんとのスピーディと、この気象庁の情報も共有をさせていただきながら、今後政府としてはスピーディを用いて、国民の皆さん方には注意喚起というところが、仮に今後何か大きな事象の変化があった場合には行うという方針は、政府として立てさせていただいたということでございました。

Q：私も、その勧告ということ言ってるわけじゃなくて、事前にそういう合意があって、各国政府にはそういう情報が伝わったにも関わらず、何故肝心な市民に伝わらなかったのかなということが疑問なんですね。つまりそうい

う情報が提供されるんだということが、事前に周辺住民に知られていたら、じゃあ一体どうなってるんだということ。別にそれはスピーディほど精度が高くなくても分かるわけで、そうすると要求したわけ。ところが周辺住民はそんなことがあるということすら知らないから要求すら出来なかったわけではないですか。ですからマニュアルを含めて、キチンとこういう情報が本来提供されるべきなんだからということをお伝えした上で、事故対策というか、今後の避難も含めてしていかなければいけないんじゃないかと、そういう意味で質問をさせていただきました。15時間の件については、10シーベルトの高濃度の放射性物質について未だ放置されてるような状況の中で、保安院の先ほどの個別に対応しているから大丈夫だという回答では、やはり十分ではないという風に考えますので、今ここで繰り返し質問しても同じような答えしか返ってこないと思いますので、ちょっと検討していただきたいというふうに思うんですけども。以上です。

A：(園田政務官) 恐らく気象庁の情報というものをを用いて、何か更に大きな国民への情報提供というところ、それは当初の気象庁の状況を伺いますと、政府としてはスピーディがより精度が高く、そしてそれが用いられていなかったというのは大きな反省点ということは、先ほど申し上げた通りでございますが、気象庁のそういった情報も確かに情報共有という形においては行われるのが良かったのではないかとこの風に思っております。当該のこの気象庁からすると、いわば精度という面において、このスピーディとメッシュの感覚からすると、大変劣るといふところから、そういった精度の観点から外には出していなかったということをお伺いしております。従いまして、と同時にスピーディの予測値の計算値がいろいろあるようでございますけれども、それとIAEAの基準、示してきた基準というところにおいては若干、私の聞いてるところによると齟齬があったと。齟齬があるのではないかとこのご指摘があったという風に聞いております。従って更にその精度を高めて、国民への情報提供という点においてはご指摘の通り私も重要だという風に考えておりますので、それは引き続きというか、再検討をする必要があるのではないかなという風には思います。ありがとうございます。

○NPJ吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりで。宜しくお願いします。まず東京電力にお願いいたします。先ほどの映像でホールボディカウンタを測定していた場所が、割と開放的なところで遮へいされてなかったんですけども、そのバックグラウンドはどれぐらいでしょうか。そして何分の測定でしょうか。あと無造作に防護服を脱がれてたんですけども、その脱いだ後の服は、現在

どのような処理をされてますでしょうか。西門などのモニタリングで2億ベクレルパーアワー出てるということですが、以前7月にお聞きした時は、建屋の上のコンクリーポンプ車にモニタリングを置いて測定する方法もあるとおっしゃったように思うんですけれども、それはやはり西門のみで、建屋の上で計った方が浮遊していたもの、ホールアウトと区別なく建屋から実質出ているものを測定しやすいということだったんですけれども、それは駄目だったのでしょうか。その2億ベクレル毎時というのは、大気中に放出されてるもののみで、地下遮水壁を検討されてるということで、地下水への放出放射量は考慮されていないということでしょうか。お願いいたします。

Q：園田政務官をお願いいたします。このロードマップの7ページなんですけれども、農畜産業、水産業等というところで、以前から聞いてたんですけれども、出荷制限を受けた野菜が農水省に確認しましたところ、処分方法は自治体に任すという回答のも、その先が得られませんでしたので、結局出荷制限を受けた野菜はどのような処分をされたのでしょうか。此方に牛も実質買い上げるための支援など書いているんですけれども。その牛も買い上げたあと一体どうなるのでしょうか。続きまして9ページの上の方に、復興関連行事などで、歌手レディガガや、ニューヨーク主婦の使節団などの訪日等による、日本産食品等の安全性の懸念の払しょくに繋がる関連行事等と書いてるんですけれども、これが日米両政府、経団連、全米商工会議所か、日米間民パートナーシップを立ち上げたということで、先日レディガガさんが日本に来られた際の予算が何処からか、日米両政府などから出ているということでしょうか。その予算、復興関連行事ということで、どうなっていたか、その予算を教えてください。

Q：文科省の坪井審議官をお願いいたします。以前福島大学の副学長とお話しをした時に、その時に預かった質問なんですけれども、大学生はこれから10年20年日本国民は放射線と付き合わないといけないので、文系でも理系でも一般教養に最低限の放射線教育を、防護、除染、危険性などの教育をするべきではないかと提案したそうなんですけれども回答がなかったということで、この点は私もほんとに同意いたしますので、文科省としては、どういった教育の取り組みをされるのか教えてください。

Q：あと保安院の森山審議官にお聞きしたいと思います。原子核工学が、最近勉強し始めたばかりで不勉強なんですけれども、USNRC米国規制委員会が持っているようなIPE個別プラント評価は、保安院はお持ちなんですか。プラント設計の違いや、プラント固有の因子による差異で各プラントがどの程度の事故リスクを持っているか評価するという、このIPEというのは保安院で全国の原子力発電所に対してお持ちなんですか。教えてく

ださい。

Q：安全委員会か、何方にお聞きしたらいいのか分からないのですけれども、現在放射性プルームは、北西方向のもの一つという事でしたが、20日から21日ぐらいの南方向への汚染も、とても懸念されておりました、チェルノブイリの事故は放射性プルームは、10日間の間に5、6個出たそうなんですけれども、この福島原発の事故で出た放射性プルームは、北西方向の一つのみという認識でよろしいでしょうか。そういう評価をされてるのでしょうか。どうぞ宜しくお願いいたします。

A：（東京電力・相澤本部長）まず東京電力の方から、建物の上部からとる、それの方が正確ではないか、まだやってないのかというご質問だと思います。何回かトライをしたんですけれども、なかなか……小さなヘリコプターみたいなものでトライをしましたが、位置がなかなか安定しないで誤差が大きい結果になってしまいました。改めてやり方を考え直しまして、コンクリート注入車というのがありまして、ああいったもの、60メートルぐらいまで届くものですが、その先端、或いはクレーンを使いまして直接的に原子炉建屋の上部、何か所かを測る。或いは建物の上部に水を入れたタライを置きまして、実際に出来るだけ地上からの影響の少ない状態で降下物を測定するというのを始めつつあります。因みに建物の上部の測定につきましては、1、2、3号について8月の19日以降、順次実施していく予定でございます。私からは以上です。

A：（東京電力）ホールボディーカウンターでございますけれども、こちらに関しましては解放されているように見えますけれども、置いてあるスペースは床、それから壁にタングステンの板を敷いておりますので、バックグラウンドそのものは低減しております、十分ホールボディーカウンターで測れる状況になっております。それからホールボディーカウンターの測定時間でございますが、椅子で座って測るタイプが1分、それからベットで横になって測るタイプが2分でございます。それから所謂タイベックは脱いでおりますけれども、脱いだタイベックは回収いたしまして、廃棄物として現在Jヴィレッジの方でまとめて保管しているところでございます。それから地下水の状況でございますが、こちらに関しましては現在サブドレンの水の分析を進めておりました、こちらの方に所謂建屋に溜まっております汚染水が漏出してないというような確認は行っているところでございます。基本的に原子炉から出てくる放射性物質の評価につきましては空気中に大気として出てくる量をこれからきちんと管理することが私どもの仕事という風に考えております。

Q：ありがとうございます。具体的にバックグラウンドはどれくらいの線量が教えていただけませんか。それでJヴィレッジに脱いだ服をまとめて保管しているということで、この先どうやって処分をされるかという計画はあるのでしょうか。

A：（東京電力）はい、こちらに関しましては数字は確認いたしますけれども、当然ホールボディーカウンターで内部被ばくが測定できるレベルまで低減はいたしております。それからタイベックでございますけれども、こちらは現在廃棄物の処理処分の方法はまだはっきり決まっておられませんので政府、国とよく相談させていただきながら検討させていただきたいというふうに考えております。

Q：分かりました、ありがとうございます。大体概算でまとめて保管してある脱いだものの量はどれくらいになるのでしょうか。

A：（東京電力）まだちょっと把握できておりませんが、Jヴィレッジの一つの倉庫の中に保管している量でございますが、ちょっと確認します。

Q：お願いします。

A：（園田政務官）私から先程出荷制限に絡んでのお話をあるいは牛の買い上げについて2点いただいて、なおかつレディー・ガガの関係でもご質問いただいたわけでございますが、支援チームのですね、植田さんが来ておりますので、そちらの方にお答えをさせていただきたいと存じます。それからこの日米両政府における官民パートナーシップの立ち上げでございますけれども、私も今確認はいたしておりますけれども、ちょっと確認をさせていただきます。恐らくですね、復興本部という位置付けもありますし、官公庁の関係で風評被害も含めて応援しようとする動きもありますので、あるいは外務省、日米両政府の関係ですので外務省も含めておそらくいくつかの省庁が絡んで行っているという風に私も理解させていただいておるところでございますが、これについても少し確認をさせていただきたいと存じます。

Q：分かりました。この関連でもう一つ。ここのロードマップの風評被害対策ということで輸出品に関しては放射線量の検査量・補助授業などが書いてあるんですけれども、国内のものに関しては出荷制限を受けた野菜や出荷遅延牛などに関してだけ言及してあり、これから食品をどのように検査していくかということは触れてないと思うんですけれども、これから食品の検査についてはどのような行程を踏まれるのでしょうか。

A：（園田政務官）はい、食品の検査につきましては厚生労働省が中心となって行っております。これまでも農林水産省と連携をさせていただきながら、えっと私の数字が異なっていたら申し訳ないんですけれども、品数でいくと確

か 4,000 を超えてましたかね、の食品関連の部分はあったかと存じます。で、かなりの部分で食品安全にかかわるモニタリング作業というものはできているのかなあということでございます。

Q：分かりました。4,000 ということで風評被害をなくすためには全品検査くらいが安全が一番かえると思うんですけども、この4,000 で今のところ十分だとお考えなんですか。

A：（園田政務官）それは厚生労働省が今行っておりまして、あるいは福島県、あるいは他の都道府県とも調整をしながら行っているという風に聞いております。

Q：わかりました。この農畜産業、水産業について農林水産事業については書いてあるんですけど、厚労省の管轄だからこれは載せなかったという認識でよろしいでしょうか。

A：（支援チーム）原子力被災者生活支援チームでございます。5月17日に取り組み方針というものをまとめまして、その後の進捗というものがどういうものであったかということをお本日配布の資料にまとめたものでございます。主な取組内容を記載していますが、何かを外すということではございません。それと先程ご質問ありました7ページのところの牛の出荷の関係でございますけれども、出荷遅延牛実質買い上げの支援の新たな対策等公表されているところでございますが、先程のご質問の点等に関しましては、農水省に確認をしたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。放射線教育ということについての福島大学の副学長のご提案で、大学生に対する教育をということでございますが、それは各大学でやっていただくことは非常にいいことだと思いますので、大学の場合は文科省が何をいちいちこうしろってということはないので、各大学での自主的な取り組みのなかでやっていただけることは、良いことだと思います。一方、義務教育の方につきましては、来年度から放射線教育を今まで以上に充実しようということで準備を進めているので、そういう対応を今とっているということでございます。

Q：分かりました。その来年から義務教育で行われる放射線教育というものは、どれくらいに公表していただけるんでしょうか。ちょっと中身を知りたいなと思いました。

A：（文科省）副読本みたいなものを用意してですね、今できているのかこれから出来上がるのかちょっと今確認しないといけないですが、そういうものを

用意して準備しているというふうに承知しています。

Q：ありがとうございます。ちなみにそれはどこの団体がメインになって編纂しているものなんでしょうか。その団体を教えていただければと思ひまして。

A：（文科省）はい、確認してみたいと思ひます。

A：（保安院）保安院でございますけれども、NRCのIPE、個別プラント評価ということだと思ひますけれども、日本でもですね、時期は明確にはわかりませんが、アクシデントマネジメント整備後の確率論的安全評価と、ちょっと正確なタイトルかは記憶が定かではないんですが、アクシデントマネジメント整備後の確率論的安全評価ということで、全てのプラントについてPSA、確率論的安全評価を行っております。平成十何年かだったと思ひますけれども、これは公開しておりますので、保安院のホームページかJNESか、そこちょっと今すぐにはわかりませんが、公開はさせていただいております。

A：（安全委員会）はい、安全委員会ですけれども、プルームのことをどなたも答えませんのでお答えしますというか言えることですが、基本的に放出が続いていけばプルーム自体は常に出ていているという状況であったと思ひますが、ご質問は多分地上に放射性物質を降らしたプルームがいくつあったかということではないかと思ひます。おっしゃるように北西方向に向けては非常に発電所を起点にして、近いほど濃いパターンで出てますが、これはこれで出ていますが、そういう流れのプルームが雨で落ちたという風に考えられます。一方20日過ぎに関東地方、東京なんかでよそのレベルとか高くなりましたけれども、あと空間放射線量も高くなりましたけれども、これはこれでその時期に関東地方雨が降っておりますので、それも北西方向は、15日くらいですけどそれとは別の20日前後のプルームによって、この関東地方の線量上昇なんかがあったと考えられますし、また、中通りの放射線量が高くなっている点についても、これはまたもうひとつ少なくとも、また別のプルームの動きとやはりその地域の降雨が重なって、その辺りに降ったということ考えられますので、地上への放射性物質の沈着の原因になったプルームは、一つではなくて、二つ以上あるという風に見ております。

Q：分かりました。ありがとうございます。二十日前後、東京が確かに雨が降って線量が、高くなったんですけれども、時間単位の表を見ますと、雨が降る以前に東京の線量、関東の線量が高くなっておりまして、その二つ以上のプルームがあったということで、ひよっとしたらそれは関東の方向にも、流れていたかもしれないという認識でよろしいでしょうか。

A：（原安委）はい、それはですね、一つはプルームが来ただけで空間線量が上がります。あと雨が降ったりするとさらに、あの頃は放射性降下物も毎日測っていましたが、そっちに今度出てきます。空間放射線量は一時間毎に測っていましたが、多分、雨の前からまずプルームが来たということで空間放射線量が上がって、から後、降雨があって、日々の降下物の値も少し高い日が数日続いたと。それからまた、若干所々地表面、地表に近い所で放射線レベルが高い所がありますから、そういったことの原因になっているという風に思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。最後にもう一つだけ確認させて下さい。相澤副社長、宜しくお願い致します。8月4日に東京電力でステアリング会議が行われたんですけども、それは普段のプラントメーカーと電力会社とは別に、海外の方が来られていたんですが、フランス語と英語と話されたようですが、どういう方々が参加されてたんでしょうか。

A：（東京電力・相澤本部長）申し訳ございません。中身についてはよく把握してございませんので、お答えすることには参りません。申し訳ございません。

Q：分かりました。ステアリング会議は、調べましたが、トラブル情報等の共有と水平展開方針の検討、安全性、信頼性を高める観点からの共通課題の検討、点検用の資機材や予備品等に関する情報共有化、保全中長期工事計画の情報共有化というものがステアリング会議の内容と公表されておりますが、是非トラブル情報や保全計画の情報は共有したいものだと思うんですけども如何でしょうか。

A：（東京電力・相澤本部長）トラブル情報の共有については、全く仰るとおりでございます。今後、そういったチャンスが、あ、そうだね、そういった会議があれば積極的に参加させて頂きたいと思いますが、それとは別にニューシアでも十分にトラブル情報の交換、あるいは公開ということはさせて頂いております。そちらの方では仰るとおり積極的に情報の交換をさせて頂いております。今のお話につきましても、今後また更により広く情報の交換を進めていきたいという風に思います。ありがとうございました。

Q：分かりました。すいません、そのニシャっていうのをちょっと理解出来なかったですけど、すいません。理解が遅くて。

A：（東京電力）ニューシアっていう風に申し上げまして。

Q：あ、なるほど。

A：（東京電力）こちらの方のところに各電気事業者の方が日本原電さんも含めてでございますけれども、サイト内で起こって共有すべきトラブル等の情報共有を行っているというシステムでございます。

Q：ありがとうございます。ニューシアの綴りを教えて頂けませんが。すみません。

A：（東京電力）NUCIAです。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西と言います。何点か東京電力の方にお伺いしたいんですけども、サリーが加わったということで、これまでの浄化装置全体の建築費用として、531億円ということも挙げられておりましたけれども、サリーが加わったことで、総額一体幾らになったのかということが分かれば教えて下さい。

A：（東京電力・相澤本部長）金額につきましては、次の四半期の決算の報告の時に、纏めてご報告させて頂きたいという風に思います。宜しくお願い致します。

Q：あと別件になりますけれども、前回の発表の時に敷地線量について、年間1ミリシーベルトを目指すということで、今回0.4ということなんですけれども、形式的には達成は出来ているわけですが、つまり、あまり正值ではないから、まだこれでは達成出来ていないという認識でよろしいのでしょうか。

Q：あともう一点、注水に関してですけれども、注水量を増やすということですが、2、3号機について、いつから幾らぐらい増やすかという計画があれば教えて下さい。あと遮水壁についてですけれども、陸側の目処については、ステップ2までの間に実施するというので、あとそれに関わる金額が分かれば教えて下さい。以上で、お願いします。

A：（東京電力・相澤本部長）陸側の遮水壁につきましては、ステップ2の間どのような仕様が、よろしいかということにつきまして、検討を進めていくことになっておりまして、地下のボーリング等をして、地下水の流れや、あるいは汚れ具合等をチェックしながら、詳細、設計を進めていく予定でございます。中身についてはまだ、全く仕様が決まっておきませんので、予算という数字ははじけません。それから、注水量、増やすということですが、この注水量を増やすということは、今後のより確実な冷却に向けて、大変重要な事でございますので、慎重に進めていきたいと思いますが、注水量を増やすということは、処理水量、あるいは滞留水の量を確実に減らして、増やすという必要がございますので、もし、増やした為に処理水量が増えて、滞留水がオーバーフローしてしまう、ということの無いように確実に滞留水のレベルを下げて、その後のことになりますので、8月の下旬以降というこ

とになるという風に考えてございます。それからコンマ4というのは正直じゃないから、これではまだ十分じゃないでしょと考えていらっしゃるのかという、そんなご質問だったかと、と思いますが、これにつきましては、逆に発電所から放出されている濃度というのは、コンマ4よりは少ない可能性があって、これにつきましては、今後原子炉建屋の上部、あるいは近隣と言いましようか、構内も含めまして、等の降下物といったものを測定して、更に詰めていくということになると思っております、そういった意味で、まだ正確な数値が出ていないということは、確かに一つあるという風に考えております。今後更に正確な放出量について調査をしていくつもりでございます。以上でございます。

Q：追加でお願いしますが、先程質問にも出ておりましたけれども線量を測るのであれば建屋上部とかで測れば、一番敷地線量よりは正確なものが出るかと思うんですけれども、建屋上部ではなくて、敷地線量を測る理由について、松本さんに答えて頂けますでしょうか。

A：（東京電力）はい。仰る通りより正確に敷地の敷地境界でのダストの量よりも、発電所といいますか、建屋の上部の方が近いわけですから、より正確だろうというふうに判断しています。ただ、建屋の上部で測るに致しましても、建屋の上部で飛んできている量と原子炉建屋から出てくる量という、同じ問題を抱えておりますので、そういう意味では、何らかしらのモデルを用いて、実際に建屋の上で測っている量が、どれくらい中から出ていく物なのかというようなところを少し解析によって、評価する必要があるだろうという風に思っています。それに尚且つ資するために、原子炉建屋の中の各フロアでのダストのサンプリングを行いまして、そういったダストの実際に原子炉建屋の中ではどうなっているか。それか、建屋の中の環境を通じて、原子炉の上部にどういう風に、出てくるかというようなことを併せて評価したいという風に思っております。

A：（保安院）先程、1ミリシーベルトの件でございますけれども、先程、私も申し上げました通り、まだ非常に精度が荒いと思っております、保安院としてもですね、十分確認をしないと本当に1ミリシーベルト以下。一応東電の評価では、最大0.4となっておりますけれども、そこはきちっと評価をしていく必要はあると思っております。それから、恐縮ですが、先程ご質問を頂いた、保安検査官がいつサイトから出ていったのかという時間ですけれども、3月12日はですね、午前4時頃サイトを出て、それから、午前5時頃にオフサイトセンター、これ徒歩ですけれども午前5時頃、オフサイトセンタ

一到着しております。それから、15日ですけれども、およそ12時頃にちょうど正午ですかね、移動しております。その後、全員で福島県庁に設置されましたオフサイトセンターの方に移動しております。以上でございます。

○読売新聞 安田

Q：読売新聞の安田です。今の質問との関連なんですが、つまりは前回ステップ1の終了時の会見で年間1ミリシーベルト以下に抑えることを目指すと言うその目標はまだ達成していないという事でよろしいでしょうか？東電の松本さんで結構です。

A：（東京電力・相澤本部長）達成していないと一言で言えばそういうことだと思います。正確により確実な数字で確認をしていきたいという風に考えております。以上です。

Q：後もう1点なんですけども、格納容器の空気の洗浄について検討中という事ですが、午前中の会見で1から3号機を対象に検討していると言うことですが、技術的課題はまだあるとしても、どういう物をイメージしているのかという事と、後その様々な検討をしているという事ですが、これは検討しているワンノブゼムのテーマなのか、実現性があるとして検討されているのか、後、工程表の特に盛り込まれていないのですがその理由について改めて伺いたいと思うのですが。

A：（東京電力・相澤本部長）今のご質問は、若干圧力を下げてガスを引いて外に出ないようにすると、その件でございましょうか？

Q：そうです。

A：（東京電力・相澤本部長）それにつきましては、ワンノブゼム（one of them）よりも少し可能性の高いものであるというふうに考えております。ただまだまだ具体的に可能性がどの程度あって、実現性がどの程度あるのか、あるいは線量が高い中での作業が必要になりますので、それを具現化するにはどのような困難があるのか、その辺を見極めた上で行けるとなればこのロードマップにも記載されるという事で、まだその段階に至っていないというご理解をいただければよろしいかと思えます。以上です。

Q：わかりました。最後に1点です。注水量のアップは8月下旬以降になるのでしょうか？OP3,000の達成は2号機3号機それぞれ9月のどの辺りだと言う風に見込んでらっしゃいますでしょうか？

A：（東京電力・相澤本部長）私ちょっと言い間違えました。これからレベルを下げていきまして、OP3,000まで下げる、それからの注水量の試験、増加試験、あるいは増加という事になりますので、9月の中旬でございます。失礼

しました。よろしくお願いいたします。

Q：いずれも9月の中旬という事で、よろしいですか？2号機、3号機。

A：（東京電力）9月の中旬と9月の下旬という事で、2号機が9月の中旬、3号機が下旬という事でございます。すみません。

#### ○共同通信 サブリ

Q：共同通信サブリと申します。東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、以前3号機の効果的な冷却という事で炉心スプレイ系に関して、いろいろ調査してたと思うんですけど、それが今どういう風になっていて、今後どういう見通しなのかという事と、その進捗状況がこの3号機の注水量の変更にどう影響してくるのかという事と、後、保安院の方にもこの3号機の比較的温度が高い状況と今、東電がとっている対策についてどう見ていらっしゃるか教えてください。

A：（東京電力）まず3号機の炉心スプレイ系への注水ラインの切り替えの件でございしますが、いわゆる使用しようと思っている弁の点検、それからいわゆる電源ケーブルの敷設は終わっております。まだ詳細に実行するかどうかについてはまだ決めておりません。こちらは3号機をより少ない流量で効率的に冷やす為には、どうしたらいいかというようなところでございまして、今後9月下旬に向けまして、流量を増やすという形につきましては、より確実に冷温停止にしたいというようなところでございまして、あまり相関はございませんが、いずれも原子炉をより安定的に冷やすと言うような対策の一環でございまして、今のところはまだ具体的な日時までは決まっております。

A：（保安院）保安院でございしますが、炉心スプレイ系を使った冷却でございしますが、3号機は1、2号に比べまして、注水量が多くなっております。これは実際の冷却に寄与していない水が多いんじゃないかと考えております。炉心の状況は正確に把握するのはなかなか難しい状況でございしますが、炉心スプレイ系ですと、いわゆるシュラウドの中に水を入れる事が出来ますので、しかも上部からですね。冷却には寄与するだろうと思っておりますが、そこは実際やってみながら注水量を減らしても効果的に冷却できるかどうかは、確認しながら慎重に進めて行く必要があると思っております。以上でございます。

Q：すみません。ちょっと確認なんですけれども、そうすると3号機は確か今毎時9トンとかだったと思うんですけど、9トンからさらに増えるという事でしょうか？

A：（東京電力）いや、今のところ9トンを継続して注水を続けていきます。炉

心スプレイ系が使用可能という事であれば、少し流量を下げてそちらの方からより効率的に冷却するというような事が出来ようかと思えます。当面タービン建屋の溜まり水の水位がOP3,000を確保するまでは、原子炉の冷却は出来るだけ小さい流量で、タービン建屋の溜まり水を減らすというような方針で行っております。OP3,000を達成した後は注水量を逆に今度は増やして、冷却を早めるというような運用にしたいという風に思っております。なお、追加でご説明させていただきますが、明日は3号機の注水ラインに流量調節弁を設ける工事を行う予定でございます、そちらの方が上手く行きますと注水量を少し下げられるのではないかという風に思っております。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。恐らく園田さんになると思うので、お答えいただければと思うんですけど、除染の関係で確認をしたいんですけど。先ほどの細野さんがお話になられていた除染の基本方針を検討するという中のモデル事業を来月には始めたいという話があったと思うんですが、現段階でわかっている範囲で結構なんですけど、どんな形の、今頭にある検討されているモデル事業というのは具体的にはどういったものがあるのかと言う事をもし教えていただければと言うのと。この除染の対象とする区域と言うのは、警戒区域と計画的避難区域の解除に向けての除染という理解でよろしいかという事をお願いします。後、放射性物質の外部への放出なんですけども、現段階で推定値で最大2億ベクレルと言うことなんですけど、年間の被ばく線量については目標として1ミリシーベルト／年と言うのがあると思うんですが、外部の放出量については例えば最終的な目標としてどれくらいの数値、何ベクレルという風なものを考えていらっしゃるかという事を、園田さんなのか松本さんなのかにお答えいただければと思います。最後にこれも確認なんですけども、工程表の見直し、ここまでほぼ毎月1回見直しされていると思うんですが、一応来月も見直すという事で、いわゆる1ヶ月おきくらいに進捗状況を見直していくという理解でよろしいかという事を確認をさせて下さい。

A：（園田政務官）まず、除染のモデル事業、実証実験でございますけれども、先ほど大臣からもお話がありましたように来月を出来るだけ早い状況の中で実施をしたいと思っております。それは当然ながら、将来的には警戒区域とそれから計画的避難区域ここを念頭に置いたモデル実験と、実証実験という形になろうかという風に思っております。具体的な内容については、まずは新チームと環境省が中心となって、なおかつ国土交通省あるいは農林水産省あるいは学校、公園ありますね。公園は国土交通省でありますけれども、文科省さんも含めて各省がその実証実験に関わるような形でいわば空間的な

形を作り上げていきたいという風に考えております。具体的な対象の地区でありますけれども、これはまさしく今各自治体とも具体的に相談をさせていただいておりますので、まだ基本的にここだということにはあたっておりません。出てきておりません。なるべく早く決めさせていただきたいなという風に思っております。それから、あと2億ベクレルの関係でありますけれども、この放出量の測定に関しましては先ほど来お話がありますように、まだまだ精度を上げていかなければいけないということがございますので、今の段階で保守的に換算をさせていただいたら、この年間0.4ミリシーベルトということになりますけれども出てきたということがございます。これをより精度を高めていく必要があるということがございますので、今後実測値に近い形の値がいくつに出てくるのかということは、これ以下になってこようかなという風には思っております。これはすなわちまずは区域の見直しも、あるいは地域住民の皆様方あるいは国民の皆様方に対しても、この発電所の事故収束のひとつの大きな将来的な要因になってくるかなという風に思っております。すなわち、既に管理がされてこれ以上の追加的な放出はありませんと、あるいはごく微量であるというようなところをきちっとデータからお示しをするひとつの大きな材料になってこようかと思っておりますので、それは当然ながら低いことに越したことはないという風に思っておるところでございます。今の現時点でいくつだと、あるいはベクレル数に直して何ベクレルだということを決めているわけではございません。それから、最終的にはロードマップ、これは今の段階では毎月毎月この進捗状況というものがきちっと皆様方にもお伝えをさせていただきたいという風に考えておるところでございます。

Q：ありがとうございます。1点だけ。除染のそのモデル事業で、私が早口で申し訳なかったんですが、園田さんのどこの地区ということでご説明されましたが、地区がどこかというのではなくて、どんなイメージのモデル事業が今想定されてるのかと、たとえば先日確か細野さんのひまわり畑みたいなのを視察されてたと思うんですが、どんな除染の取り組みというのを今モデル事業としてお考えになってるのかというのがもし教えていただければという意味でした。すいません。

A：（園田政務官）そういう意味では、まずは先ほど申し上げましたように、支援チームが今までも取り組んできた状況がございます。家庭周りといいますか、社会的な地域においては、たとえば高圧スプレーをかけるであるとか、あるいは公園などは表土を剥ぐであるとか、あるいは道路に関してもスプレ

一という形になるのかどうか、今これもまさしく国土交通省さん、道路局で検討してもらっているわけでございますけれども、その道路の表面をどのような形でやったら除染という値が出るかどうか、そういうところも可能な限りあらゆる機材を使って、それは各省できちっとやっていただくと、計画を今立てていただいているところでございます。それから農林水産省においても、ひまわりについては、あれは既にこれから具体的な数字が出てくるんだろうという風に思っておりますけれども、それ以前に天地返しであるとか、あるいは表土をこれまた剥ぐという方法も少し考えておられるということもあります。確実な形でどういう形が取れるのかということと、それからある程度除染ができると、線量が低く抑えられるということも、それも様々な形を念頭に置いていただいて、そしてそれを実際にその地区においてやってみようということの計画を各省で立てていただいて、それを支援チームと環境省で取りまとめをして今月の末を目途にお示しをしたいという風には考えております。

Q：わかりました。ありがとうございました。

○日経 柏原

Q：日経の柏原と申します。東電に、今日の本題とちょっとずれて申し訳ないんですが東電にお願いします。今日複数の報道で事故調査委員会の調査に対して東京電力の社員が原子炉建屋の水素爆発は予測できなかったというような証言をしているというのは複数の報道機関に出ています。午前中の会見で出ていたら申し訳ないんですが、こういう発言が東電社員からあったのかどうかについてコメントいただけないでしょうか。

A：（東京電力・相澤本部長）政府の事故調査委員会の調査内容につきまして、私どもはコメントする立場にございませんので、差し控えさせていただきたいという風に考えております。ただ、一般論として原子炉の水素爆発ということは色々予測する方は、多くいらしたんだと思いますが、建物の爆発というものはなかなか予測できるということは当時としては、難しかったんじゃないかなという一般的なものの見方はあるという風には考えております。以上でございます。

Q：ちょっと補足させていただきたいんですが、その建物が水素爆発を起こすこと自体が完全に予想外だったのか、それとも冷静な状態であれば予測はできたんだけど、当時その現場が混乱していたので予測するに至らなかったということなのかというところで見るとどちらが近いんでしょう。

A：（東京電力・相澤本部長）何とも言えないんですが、一般論的にはなかなかそういったことが表に、たとえば論文としてうんぬんという形ではなかった

というのではないかと思います。一部そういう論文が出ていたのではないかと  
いう情報もございますが、なかなか一般的には、知られていない状況では  
ないかという風に考えておりますが、これはあくまで私の感じでございます。  
よろしくお願いいたします。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いいたします。回答する記者団の佐藤と申します。東京電力と原子力安全委員会にお聞きできればと思います。工程表との関係ですとか注水量を下げていくということとも関係してくるんですけども、融点が低くて沸点が低いような金属を原子炉ですとか格納容器の中に流し込むというんでしょうか、球状の金属を流し込んでいって既に溶けている燃料と合金化して燃料の温度を下げるですとか、燃料の純度が下がりますのでそれによって燃料の安全性を高めていくというような、そういった方策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。あるいは既に検討はされたんでしょうか。こういった話が北海道の人から聞いてほしいということでこちらの方に来ておまして、この人の提案ですとスズで作ったパチンコ玉くらいの直径11ミリ、あるいはもっと小さいボールベアリングくらいの数ミリのものでもいいと思うんですけども、細い配管があれば球状のもんですから水と同じように低い方へ流れていくのではないかと、格納容器なり圧力容器の底部に溜まっている燃料と合金化することで、そういった純度を下げることで色々なメリットがあるんじゃないのか、そういったような内容なんですけれども、こういった案に対して、案といいますか燃料の純度を下げるという方策というのはこれまで何らか検討されましたでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：（東京電力）東京電力でございますが、そういった低融点の金属を入れて溶けて固めるというような案が検討する、案としてあることは知っておりますけれども、現実問題としてそういった球状に加工して中に入れていくというようなことに関しましては非常に難しいという風に思っております。むしろ安定的にきちんと冷却する方の方策といたしまして私どもとしては循環注水冷却ということで、水を入れて冷却を行うというところが、今回の実行してる案でもございますし、そちらの方がより現実的で早いのではないかとという風に考えております。

Q：ありがとうございます。ただ難しいということではありましたけれども、この人の提案ですとパチンコ玉ということなんですが、工業製品として大量生産されているようなものですので、難易度としてそれほど高くはないので

はないかと思うのですが、その件についてはどうでしょう。

A：（東京電力）配管も単純に上から下まで斜度がついているような配管ではございませんで、途中で折れ曲がったり上にいくということもありますので、そういった場合には何か力で押しこむというようなことが必要になります。逆に万一どこかで詰まってしまってにっちもさっちもいかないというようなことの方が、むしろリスクはあるのではないかと考えています。

Q：あるいは現在注水しているところ、これ現実的かどうかわかりませんが、直径数ミリぐらいの小さなようなものであれば、現在の水と一緒に入れるというようなことも可能なんではないでしょうか。ホウ酸は金属ではないし状況違うと思うんですけども、水に混ぜて一緒にということはどうなんでしょう。

A：（東京電力）技術的には可能かもしれませんが、そういう意味で何か試してみるというわけにもいきませんので、私どもとしてはよりリスクの低い水による冷却を選択しております。

Q：リスクと言いますと。

A：（東京電力）そういった異物と言いますか、金属が小さいにせよどこかで詰まるですとか、そういったことでせっかく使っている配管を使えなくなるということは非常にリスクだという風に考えております。

Q：そうしますと、合金化させることで純度を下げるという方法自体は有効だと、そういう考えでいいでしょうかね。

A：（東京電力）有効と言いますか、原子炉の中にそういった融点の低い金属が届いて、そこで固まるというか冷却がどういう形になるかはちょっと予想できませんけれども、そういった形で技術的にいくというのは可能性としてはあるかと思いますが、その先じゃあどうやって冷却を継続するのかといったような問題は引き続きあるかと思っています。

Q：わかりました。ありがとうございます。

#### ○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。園田さんに先ほどおっしゃっていた除染の関係についてお伺いしたい点は何点があります。先ほど除染のモデル事業のいくつかの例としてたとえば高圧スプレーで公園の表土を剥ぐというようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、このロードマップの中で記されているような徹底的かつ継続的な除染というものと、おっしゃっているようなある種の軽度な除染というイメージがあって、かなり返りがあるようにも思うんですけども、たとえば福島周辺でも農地などは徹

底的な除染するには、基本的に表土からかなりの部分を取り除いてそれをどこかに除染するなり保管するなりって話になると思うんですけど、これだけでも相当膨大な量、現状今学校の表土ですらどこも引き受けるところがない段階で、農地をどうするのかという部分も出てくると思いますし、もう少し徹底的かつ継続的な除染というのを念頭に置いてどういった方策を考えてらっしゃるのかちょっと具体策を教えてください。あと、先日の報道で3党合意でこの除染費用について東電さんが原則負担というような形のが合意されたという風にありましたけれども、東大のコダマ先生なんかの説によると800兆円なんていう話もありますし、現在日本の借金が900何十兆円かですか。現実問題としてそんな800兆円なんてお金はどこにもないわけで、そろそろ現実的なもう少し策、たとえばですけども周辺何キロ以内を国の方で買い取るとか、先日安全委員会か何かでそういったいくらぐらいかかるかという試算を研究者の方も出されておりますし、そもそもこれを全部東電さんにおっかぶせて、はい終わりというのでは政府としてもちょっと無責任だと思うので、政府としてももう少し現実的な策というのを、こういった次のロードマップにしろ、盛り込む時期かと思うんですけども、園田さんの見解を教えてください。お願いします。

A：(園田政務官) お答え申し上げます。まずモデル、除染の実証実験でございますけれども、これとこのロードマップで書かせていただいている徹底的な除染、本格的な除染というところの繋がりでございますけれども、このロードマップで記載をさせていただいている本格的な除染に入る前に、いわばそれを有効な方策を見つけるというか、具体的に検証するためにそういった検証実験が必要になってくるということでございます。すなわち今ご指摘をいただいたように、どういう形であれば有効かつ確実に数値を落としていけることができるのかというところを、まず私も初めてのことでございますので、これをきちっとやはり具体的な方策を見つけるために実験を行う必要があるんじゃないかという風に考えております。したがって、その本格的な除染に入る前にこういった実証実験を、地区を定めさせていただいて行おうというものでございます。それから3党合意については、私完全に把握をさせていただいているわけではございませんが、国会の方で今お決めをいただくということになっているという風に聞いております。その内容で、今の段階で私が報道等で聞き及んでいる部分については、責任は東電という形には、なっておりますけれども、その費用であるとか、あるいは方策であるとか、そういったところは国がバックアップをするという形のスキームになっていたのではないかという風に思っております。そういう意味ですべて予算、措置に関してもそういったところが東京電力に押し付けられるというのではない

ものだという風に理解をさせていただいています。

A：(原安委) すいません原子力安全委員会ですが、今ご質問の中で安全委員会の専門家が除染費用をはじき出したというようなご発言がありましたけども、そのような事実は一切ございませんので申し添えておきます。

Q：すいません、もしかしたら原子力委員会の方だったかもしれませんが、そういうのを委員会の中で資料として出されているのを拝見したものですから申し上げました。園田さんに追加で何点かお伺いしたんですけども、複数の報道で3党合意の内容というのが基本的に、国が方策の方を担当して費用については、東電さんというような書き方をされてらっしゃるんですけども、今のお話ですと費用というのは一説によると800兆円になるというのは国が負担すると、東電さんは払える範囲でやるっていうそういうスキームで今行われているということによろしいんですか。

○司会

すいません、質問事項をまとめてお願いできますか。

Q：それだけです。

A：(園田政務官) 大変恐縮ではございますけれども、これは国会で行っていた話でありますので、私ども政府提案として考えている法律のスキームではないということがございます。したがって、どういう形の再設計になっていくのかというのは今後私どもも、その成立した後にしっかりとその内容にしたがって履行をさせていただきたいと思っています。

○ジャパントイムス 永田

Q：ジャパントイムスの永田と申します。放射性物質の放出量の評価について東京電力にお聞きします。これまで情報開示の時には、事故の初期の頃に発表したものが二転三転したりしたこともあって、ここ最近は何かたとえばこちらからこういうものを出してくださいと言っても、正確でないものを出すと混乱を招いたりするのでということで、慎重な姿勢を取ってるように見えたんですけども、今回の評価、先ほどからまだ精度が粗い部分があるということを確認しながら、何故出して開示してきたのかってということがちょっと違和感があったのでそのことと、これは開示したということは、これからその測定ポイントを増やしてもこの数値と比較しても大きな誤差は出ないんだという自信があるから出されているのかと、あと別で原子炉の安定冷却に

関してなんですけれども、注水量を増やさないと冷温停止の1月中旬の達成というのは無理なのかということ、この3点をお願いいたします。

A：(東京電力・相澤本部長) 慎重になって出さないのに出しているのはどうしたことかというお話ですが、今回の数字は大枠を推定するという意味ではむやみな値ではない。という風に考えておりました、内輪の数値であるという風に思う点についてはかなり確度は高いという風に理解しております。また一方、皆様方にいつまでもその値の概略、或いは桁数すらもお伝え申し上げないのは大変よくないと、いう様な事でお出した次第でございます。今後は先程から申し上げている通り、より正確な数字を出して参りたいという風に考えております。それから冷温停止に付きましては、やはりある程度水量を増やしていく事がより確実である、という風に考えております。現在注入している水の量も、実際の崩壊熱と比べますと3倍あるいは更に8倍位のユニットによって違いますが、注水量になってます。この効き具合をより良くするという手もある訳でございますが、それ以上にやはりある程度注水量の増加が必要である。いう風に考えている次第でございます。以上でございます。

Q：すいません。確認ですけど。そしたらその放射性物質の放出量については、今回出ている数値は今後その測定ポイント増やしても、そこまで大きな誤差はないという自信がお有り、という事でよろしかったですか？

A：(東京電力・相澤本部長) 自信という、そんなに大きな誤差はないという風に考えております。ただ、実際直接的に測った数字というのは、より精度が高いものであると考えておりますので、その数字につきましては、できるだけ正確に皆さんにお伝えしたいと、いう風に考えております。以上です。

#### ○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。今の質問に関連して。一点お伺いします。放出量で0.4という数字暫定という事ですが、これは直接建屋の上で測るという事ができなければ暫定というのは取れないのでしょうか？ で、それするとこの確定値になるのは大体どれ位だという風に考えればいいのでしょうか？ で、今暫定的に0.4という数字が出ていて、一方で1号機の圧力容器の底部はかなりずっと100度以下というのが続いております。という事は、暫定的には少なくとも1号機に関しては、もう冷温停止状態。暫定的に冷温停止状態という評価できてもいいのかなと思うのですが、その辺の東京電力さんの認識というのを教えて欲しく。あともう1つ別件なんですけれども。中期的課題の所に、今回新たに飛散防止剤の散布と瓦礫の撤去・管理というのが付け加わ

っておりますが、これはなぜ加わったのでしょうか？ステップ2で終わらせるという予定の様にも見えたのですが、これは要は思ったよりも多かったのでステップ2で終わらなかったから追加したという風に考えればいいのでしょうか？お願いします。

A：（東京電力・相澤本部長）まず、一点目ですけれども。1号機は100度以下じゃないかと。底部の温度は。冷温停止なんじゃないですかという話ですが、やはり冷温停止の条件としましてですね、放出量が極力抑えられて、大衆被ばく線量が確実に抑制されていると、こういう条件がありますので、やはりあくまでも精度の高い放射線量を確認をしたい、という風に考えております。それから、瓦礫の撤去・管理というのは今まで一生懸命撤去してきたんですが、今後その撤去してきたものをどうしていくか、或いは勿論、撤去しきれないものも今作業の邪魔になるもの、或いは作業員の被爆に大きな影響を与える部分、というのを優先にとっておまして、それ以外どうしてもまだ残っておりますんで、どうしても継続があるというのと、更に取り終わった瓦礫についての今後の処理の仕方、管理の仕方。こういった物をしっかりやっていくと、こういう事でございます。以上です。

Q：今のに、追加でお願いします。瓦礫の件は分かりました。飛散防止剤の散布はいかがでしょうか？ で、こちらはステップ2と中長期的なもので、何かやることが変わったりするの…。今、クリコート剤でやってたと思うんですけれども。何か別の物を使うとか、何か具体的にあったら教えて下さい。

A：（東京電力・相澤本部長）はい。飛散防止剤というのはですね、散布したら何十年も持つという訳ではございませんので、少しずつ固まったものが崩れてくる可能性もあります。そういった物もよくよくチェックして、引き続きまた散布をしていくという可能性が強うございます。そういった意味で必要な飛散防止剤を今後も散布し続けていくと。或いはそういった中で、より効果的な或いは寿命の長い物もいろいろと研究開発。或いは探しだしていく。こういう事になろうかと思えます。以上です。

Q：最後にちょっと前後しちゃうんですけれども。放出量の方で、被ばくと密接に関わるので正確にやらなければいけないという事で、大体いつぐらいまでに確定値を出したいかという質問についてお答えいただけなかったんですけれど。あれば教えて下さい。

A：（東京電力）あくまで冷温停止状態の一部でございますので、冷温停止が完了するという事と同時に。或いは少し位の前後はあるかもしれませんが、という事でステップ2終了までという事で考えております。以上です。

Q：すいません。今のですと、確か冷温停止の条件が1ミリ以下というのがあ

ったと思うんですけど、今の説明ですとどちらが先かっていうのがよく分からない気がします。

A：(東京電力・相澤本部長)今のちょっとご質問がよく解らなかつたんですが。何れにしても、今申し上げている通り原子炉建屋の周り、或いはタライに水を入れたような事で降下物の測定というのをできるだけ地上に堆積した物質の影響を受けない様な状態で測定をしていくと、いう事で考えておりますので、その結果を粗々かもしれませんが、何れにしてもお示しできるのは9月の中旬。1ヶ月後のこの位には、できるだけご報告できるように全力で対処していきたいという風に思っておりますので、よろしく願いいたします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども。まず一点。保安院森山さんに。保安検査官なんですけれども。ちょっと確認なんですけど、今の泊の最終検査に関わってる保安検査官の人数は何人ぐらいでしょうか？

Q：それから、園田さんに。除染に関してなんですけど、先ほどそのコスト負担をどうするかというのを国会で話し合われてるという事なんですけど、政府部内ではどういう検討をされていてですね。実際にその結果としてどうなっているのか。先日あの最悪の事態は考えていないと、帰れない人が避難の方が出るという事は現状考えていないという事だったんですが、例えばそのコスト負担。総額がいくらぐらいになるので、大丈夫と考えているかとかですね。具体的なその根拠を教えてくださいなと思います。

Q：それからですね、東京電力松本さんか相澤さんをお願いしたいんですが。汚染水の処理なんですけれども。先程いただいた表の中で、汚染水の所にこうタービン建屋の水が減っているというグラフが出ていますけど。トータルでですね、6月の29日から総合の汚染水の減らした量が2000トン位しか減ってなくてですね、多分これ目標が2ヶ月前だと50000トン程度だと思うんですが、目標のだいたい10分の1の半分なので20分の1くらい？しか達成していないという事の評価をお願いできますでしょうか？これにこのままでやると、当初その仮設の物として恐らく一年ぐらいを目処という、汚染水の処理の装置を使用する期間を一年ぐらい目処という形で使っていたと思うんですが。これ伸びる可能性があると思うんですけども、その辺の評価はどうなっているのでしょうか。

Q：それから文科省坪井さんにですね。これ先日もお伺いしたんですが、福島第一から半径30キロ圏内で、水産物がまだまったくモニタリングされてない理由というのを、お願いしていたんですがこれ正確にどういった理由からだというの、解りましたでしょうか。一応お願いします。

A：（保安院）保安院でございますけれど、ちょっと今確認させていただきたいと思っております。今回の泊3号機の定期検査の総合負荷試験を行った検査官の人数ということでよろしいですか？

Q：そうです。以前、3、4人だというふうな話があったような気がするんですが。

A：（保安院）ちょっと確認させて下さい。

A：（園田政務官）除染に関してでございますけれども、まず、今手元に議員立法での、国会での法律の携帯がありませんので、どういう形になっているのか、詳細は把握していないところでございます。一方、したがって、まだ聞くところによるとでございますけれども、除染の具体的な施行が確か来年の1月からになっているんですね。基本方針をそこでまとめて、来年の1月から行うという形になっていらっしゃるという風に聞いておりますので、私も政府としては、やはりそれでは遅いのではないかと考えているところでございます。であれば、それは国会でお決めにいただくわけでございますけれども、今、政府で考えているところに申し上げますと、したがって先ほど私も冒頭で申し上げましたけれども、まず除染に関する緊急の実施基本方針というものを政府内で取りまとめをさせていただくという形になっております。それがこのステップ2の中において、これから実証実験も含めて、早急に今月の末には、その方針、基本的な緊急の方針というものを取りまとめ、すぐとりかかりにいきたいという風に考えております。それは当然ながら国が主体となって行うわけでございますので、費用は国が持つという形になろうかという風に思っております。その上で、後は、今後本格的な、地区によって除染という形になって参りますので、今、福島県に180億円の基金がもう既に積まれております。それを使って福島県も行っていただくという形になっておりますので、それを念頭に今後の本格的な除染というものが行われて、まずは一義的に行われていくものであるというふうに思っております。その後、今議員立法でご検討をいただいている、来年1月からの基本方針の形の中で、除染とそれから瓦礫の処理というところが入ってくるというふうに聞いております。

Q：いや、あの、お伺いしたかったのは、先日避難の方が帰れないということは考えてないというご回答をいただいたので、要するに、実際にそれをする、費用がいくらぐらいかかるのかというようなことは検討されているのか。で、その費用で、例えば今、180億というお話がありましたけれども、この

180 億で一体どのぐらいの面積が除染できるものなのか。先ほどの質問でも、専門家の話では何百兆円という話もありますし、実際に具体的に政府として、費用をどういう風にかかるという風に試算しているのか、その辺、具体的な数というのは、数字はあるんでしょうか。

A：（園田政務官）はい。具体的な数値というのはありません。先ほども申し上げましたけれども、どういう形であれば有効、それぞれ地域ごとによって、あるいは地形もありますし、その降っているあるいは積もっている、付着している、そういう量も恐らく違って来るであろうという風に思っておりますので、どういう地域によって、あるいはどういう地形によって、どういう環境によって、どのような形が有効なのかというところは、正しくこれから、先ほど来申し上げているように、実証実験を行って、それを念頭に今後具体的なものが固まっていくという風に思っています。従って、先ほどの、何委員会か、原子力委員会なのかどこか、ちょっと私も存じ上げておりませんが、明確に。存じ上げておりませんが、政府としてその積算的な数値を出しているということではありません。その数値を出すべく、これから実証実験をまず行わせていただくということでございます。

Q：その数値は、いつ頃出るんでしょうか、そうすると。

A：（園田政務官）あの…

Q：実証実験は今月、来月というお話でしたけど、数字はいつぐらいに出るんでしょうか？

A：（園田政務官）具体的な数字がいつ頃出るというのは、ちょっと今の段階でお答えはできかねると、なかなか難しいのではないかとこの風に思っております。いずれ、当然ながらその実証実験を行い、そしてそれぞれの地域でその計画を立てていただく。そしてそれに国も支援、バックアップも含めて、技術的な支援、或いは財政的な支援というところを行いながら、最終的な積算の数値が出てくるものではないかという風に思っておりますので、今現段階において、あるいはやっているうちに、更に追加的な部分もひょっとしたら出てくるかもしれないというところもございまして、今現段階で、いつぐらいまでに、どれだけのものが出てくるということの積算というものは、申し訳ございませんが出しているわけでもありません。

Q：あの、すいません、ちょっと一つだけ確認です。そうすると、国に無限にお金があるわけではないことを考えると、その試算が出てくるまでは、実際に帰れるか帰れないかというのは、はっきりしないという認識でよろしいですか？

A：（園田政務官）私どもは、今政府として、あるいはこの政府・東電との統合対策室の中において、まずは今避難されていらっしゃる皆様方にご帰宅、ご

帰還をいただくための、その作業をやっていかなければならないという風に考えておりますし、また、それがどれ程の長期に及ぶかはまだ出ておりませんので、それはステップ2の終了の中において、ある程度そこにおける対応策というものは、今後、原子力災害対策本部の中、政府の原子力対策本部の中においても議論がなされるものではないかとい風に思います。

Q：分かりました。はい。

A：（保安院）保安院でございますけど、泊3号機の総合負荷性能試験を担当した検査官の人数ですが、3名です。本院から1名、現地の検査官事務所から2名、計3名で対応いたしました。以上でございます。

Q：わかりました。あの、すいません。泊で3人ということなんですが、現状これだけ緊急性が高くて、作業量の多い福島第一に同じ人数というのは、これはどういう理由からでしょうか？

A：（保安院）通常こういった検査は複数名でやっておりますので、恐らく個別の検査ごとに何名で対応するかということで、泊の、この総合負荷試験は複数名、3名で対応したということでございます。

Q：事故対応を後回しにして、泊の再稼動を先に優先させたようにも見えるんですけども、福島第一の人数を増やさない理由というのはどういうところでしょうか？

A：（保安院）福島第一は、現地に常時3名と、それから安定化センターにも派遣しておりますし、当然、本院でも常時監視をしていますし、総合的に見ているという風に考えております。

Q：現地の福島第一の敷地内に、現状、第三者が全く入れない状況等があることを考えると、福島第一の現地にある程度の人数必要ではないのでしょうか。外から見える部分と、現地に行って確認する部分と、それは全く状況が違うと思うんですけども、現地の人数を増やさないというのは、どういう理由でしょうか。

A：（保安院）今、現状、常時3名で必要な確認はできていると考えております。

Q：必要な確認はできてるという風におっしゃるんですけども、先日から雑固体廃棄物の建屋の方で、水が漏洩したりであるとか、わりとトラブルというのは出てると思うんですね。そういう状況を考えると、十分とは思えないんですけども、それでもまだ十分、とりあえずそういったトラブルは当面は仕方がないという、そういうことでよろしいでしょうか？

A：（保安院）トラブルについては、いろんなトラブルがございますけれども、保安院として別途そのリストアップ、あるいは原因究明、再発防止対策とい

うことを別途指示してやっておりますので、もちろん個別のトラブルは、事業者の方で適切に対応していただく必要がありますけれども、そういったトラブルをどういう風に防いで、信頼性を向上させていくかということは、また別の形で対応しております。

Q：現地はとりあえず3名で、これ以上は当面は増やさないということによろしいですか？

A：（保安院）それは、これからこういった作業が出てくるかによって、検討していきたいと思っております。

Q：分かりました。

A：（園田政務官）すいません。今、手元によろやく議員立法で考えていらっしゃる法律案が届きましたので、最終的には国会がお決めになることですので、ひょっとしたら変わる可能性もあるということをお前提に、申し上げさせていただきたいと存じます。これは特措法案の概要として、今ここで拝見させていただくと、費用の負担については、まず国は汚染への対処に係る政策を推進するために、必要な財政上の措置等を実施をするという風に書かれております。それから本年度の措置は、原子力損害賠償法による損害にかかるものという形で、ご案内の通り賠償法が出来上がっておりますので、今後そういったところの負担の元の実施がされるという形になろうかという風に思います。それから加えて、国は社会的責任に鑑みて、地方公共団体等の講ずる措置の費用の支払いが円滑に行われるよう必要な措置を講ずるといような形が考えられているようでございます。核的なところではございませんので、私、政府側の立場としてですね、この国会の法律についてのまだ提案されているわけでもございませんので、それに対する細かいところの言及というのはちょっとご遠慮させていただきたいと存じます。内容は以上でございます。

A：（東京電力・相澤本部長）水処理装置の件でございますが、本当にこの水処理装置をうまく稼働して、より多い処理量を達成するというのはポイントでございます。おっしゃる通りなんですけど、実は今、まさに運用に入ろうとしている試運転、サリーですね。試運転中のサリーですが、これは平行してですね、パラ運転もできるようになっております。ですから、それをやることによって、2倍とは言いませんが、何割増しかの処理量を達成することができるとい風に考えています。この辺は並列運転というものを今後いろいろとテストをしていきたいと思っております。一方ですね、元からあるキュリオン、アレバでございますが、これにつきましてもですね、信頼性を上げるい

ろいろな施策をして参りましたが、それに加えて、今度は寿命をより延ばす、1年といわず2年、3年と使えるような方策もいろいろ現場で大体様子が分かって参りましたので、今後引き続きやっていくということで、いろいろな方法が処理を増やす方法がこれからいろいろ考えられますけれども、少なくとも、今、申し上げたような平行運転ということでだいぶ多い処理量が期待されているということでございまして、滞留水の低減というのも今まで以上に効果的にできるのではないかとこの風に考えております。以上です。

Q：すみません、滞留水の低減、何割か増しというのはサリーで分かるのですが、目標としていたのがおそらく2ヶ月で5万トンの処理というのに対して、現状2ヶ月で2千トン強しか滞留水の量が減っていないと思うんですけれども、そうしたことも踏まえて、今後の時間的なスケジュールの見直しであるとか、いつ頃までにどの位減るとか、というようなスケジュール感というのはどういう風になるのでしょうか。

A：（東京電力・相澤本部長）3,000というレベルまで下げるとというのが当面の目標でありまして、そこまで下げると最終目標である冷温停止という状態が構築され始めることができるという風に考えてございまして、当面目標は3,000と、OP3,000ということで考えております。以上です。

Q：分かりました。OP3,000に到達するのは、そうするといつ頃になるのかというのとですね、なぜOP3,000という数字が出てきたのか、具体的にそのOP3,000になるとどの位燃料が冷えて、それから水の冷却効果がどの位あってというような数値というのはございましてでしょうか。

A：（東京電力・相澤本部長）注水量をどの位増やしたらどの位冷却効果が確認できるかっていうのは今後の試験でございまして、ちなみに3,000というのは、マックスの4,000に比べて1メートル、これはもし1ヶ月ですね、処理が止まってもオーバーフローしない、そういう意味の1メートルでございまして、そんな余裕を持つという意味から3,000というのを決めているということでございます。以上です。

Q：分かりました。そOP3,000に到達する目標というのは、いつ頃になるという風で見えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東京電力）先程も申し上げましたが、9月中旬、或いは9月の下旬が3,000到達の目標でございまして、これは何とか行けるのではないかとこの風に思っております。以上です。

A：（文科省）文部科学省でございまして。水産物についてのモニタリングの考え方ですが、水産物の安全な流通との観点で、水揚げされたものをサンプリン

グ調査して、放射性物質濃度が基準値以上のものが流通しないように監視するという、そういう大きな目標で行われております。この点については5月6日に海域モニタリングの広域化という文章を発表させていただいた中に、別添ということですが、水産庁で水産物の放射性物質検査に関する基本方針というのが着いておりまして、これは5月2日付けで水産庁で決められたものですが、検査の基本方針というのは基本的に、沿岸性種の魚については漁場を形成しているところが検査対象区域という基本的な方向が定められています。従って今、発電所の周辺30キロについては、漁場になっていない、そこで漁をすることが今時点では想定されていないということで、そこから水揚げされたものがないということなのでモニタリングはされていないという状況にあるということだということでございます。

Q：先日も申し上げたんですけれども、安全な流通と合わせてですね、放射性物質の拡散がどういう状況かを把握するのに、発電所の周辺をやらないというのは、どう考えても理解できないんですけれども、そうすると拡散状況は特に把握する必要はないと文科省は考えているということでしょうか。それから、周辺が30キロ漁場になっていないということですが、30キロ圏内にいる魚が30キロ圏内から出ないというのはどう検討されたのでしょうか。

A：（文科省）ご指摘の通り、魚はまさに移動するわけですので、漁場になったところで獲ったものが影響があるかなということになると思います。それで、従って、30キロの中では海水と海底土のモニタリングはある意味では場所、距離とかですね、わりとまんべんなく採れるような間隔というか、地点を決めてやっております。従って魚はそこで育ってもそこにいる訳ではないので、まさに獲ったところ、漁場というのは獲ったところでわかるということになるんだと思っております。これは陸上でいえば、空間線量率とか、土壌のサンプル調査を行っていることが、海水とか海底土の調査を行っていることに相当するものであって、そこを移動する魚をどこで捕らえるかというのはちょっと別の観点になるのだろうと思います。

Q：陸上でもその淡水の魚等というのは調査されていると思うんですけれども、海域でも30キロ圏外はやられているのですが、要するに、なぜ5ヶ月やらないでいるのは、誰がどう決めたんでしょうか。

A：（文科省）水産庁が決めた方針で、これは当時、細野大臣も了解された海域モニタリングの広域化の中に書かれた方針の中で、いわゆる漁場のところの魚を獲ってモニタリングするという方針で、発表した方針の中で行われています。従って、農水省の発表している地図を見ていただくと、30キロ圏のところだけが魚が獲られていない訳ではなくて、いくつか空白地点があるのは

水産庁の資料を見ていただければ分かると思います。漁場があって魚が獲られたところだけの測定結果が出ているという状況です。

Q：すみません、今のお話は分かるのですけれども、5月の時点のお話では、30キロ圏内に関しては東京電力がモニタリングをするので獲れないという風に水産庁の方はおっしゃっていられたと思うんですけれども、要するに、30キロ圏内も水産庁としてはやりたいんだけどできない、というニュアンスだったように思うんですけれども、その分担をそもそも決めていることによって30キロ圏内が空白になっているんだと思うんですが、そういった認識というのは、そうすると5月の時点と今では変わったということなのでしょうか。

A：（文科省）魚を獲る話と海水と海底土の話とあったかと思いますが。東京電力が30キロ内で魚を獲る話がありましたでしょうか。

Q：海底土だけではなくて、海にいる魚だけではなくて、藻であるとか、海草であるとか含めて、そういったものの水産物、それから水の中のそういった生物を含めてのモニタリングが一切やられていないという状況を申し上げているのであって、別に魚だけではないのですけれども。

A：（文科省）そういう意味では、海の方も20Km圏内が警戒区域で誰でも入れる状況にはないということと、30Km以内は緊急時避難準備区域が設定されているということです。

Q：誰でも入れないからやらないというのは理由にならないと思うのですけれども。

A：（文科省）水産庁の方は、いわゆる食品の方の同じ考え方で、まさに人間が食べる流通経路にのるかどうかという観点から行われているというのが現状であります。それから淡水魚については、淡水魚として漁が行われているという意味で採取がされて、その結果、基準値を超える、例えば鮎が獲られた川についてはその川のところの指定があって、獲ってはいけない、出荷制限が行われているというような状況下です。これはこのあいだご質問がございまして、福島県の中ではそうなっているが、同じ川が宮城県の方ではそこで獲れた鮎が基準値以下だったので禁止はされていないというような状況にあるということがあります。

Q：分かりました。そうしましたら坪井さんの個人的な見解で結構なんですけれども、安全委員会が5月の時点から拡散の状況を調べるのに福島第一の近辺含めて水産物のいろんなモニタリングが必要だというふうな指摘をしていたことに関しては、どういう風に認識されてますでしょうか。

A：（文科省）拡散の状況であれば、魚であれば魚は移動してしまうということであるので、そこで獲った魚がそこで育っている訳ではないということであ

れば逆に拡散状況が分からないということになりますので、むしろ海底土と海水をやるのが重要なのではないかと思います。

Q：分からないので、その場所を。いろいろな所をとって、調査するのがモニタリングというものではないのでしょうか。

A：（文科省）ご意見はお伺いします。既に発表している方針の中では、こういふことでやってきたということが現状であります。今のご議論は今後また、今後のやり方については、見直すこともありますのでご意見として伺っておりますが、水産庁の、むしろ食品に近い考え方で現在モニタリングが実施されてるといふ現状にあるので、これまで行われなかったと、より正確にいいますと福島県の漁港、福島県内の全域が漁場になっていないと、ただ相馬市沖と、いわき市沖は将来、漁場創業再開の可能性があるので、相馬市沖といわき市沖の方はモニタリングが行われているという状況だということのようでございます。

Q：分かりました。そうすると食品なのでやってなかったというのは、水産庁がそういった方針を出していたという事でよろしいですか。

A：（文科省）はい、先ほど申しました5月2日に発表された水産物の放射性物質検査に関する基本方針の中で検査の場所についての記述がありまして、それは5月6日のここでの海域モニタリングの広域化として発表させていただいた文章の中の一部について、合同会見の場で発表させていただいたもの一部になっております。

NPJ 日隅

Q：二つです。一つは先ほどもちょっと述べた情報開示の点なんですけれども、今回の事故の前に、全国でいろんな原発があったと思うんですけど、福島の第一だけで結構ですので、福島の第一プラントの周辺の住民に、今、東電、それから自治体、国、そういうものが過去に、これは備えて何かあった時の為にキチンと常備しておくようにということで、配備していたパンフレット、マニュアル、これはいったいどういうものがあるのか。それから各自治体が東電とか国から、何か事故があった時には、こういうふうに対処すべきだということで配布していたマニュアルはどういうものがあるのか、この二点について、今日はもちろん難しいでしょうから開示をしていただきたいと思います。つまりそれは、今後なにか問題があった時にキチンと対応できるかどうかの検証する上での、基本的な第一番目の資料になるものだと考えますので、それを園田さんをお願いしたいというのがまず一点です。

Q：それからもう一点は、先ほどの保安検査官の退避時間の関連なんですけれ

ども、12日の午前4時に出発されてるということは、午前3時には菅首相が現地に行くということを発表されてますので、菅首相が現地に行くという事が発表されたのちに、役員の方が全員サイトからいなくなったという判断をされてるということになるはずなんですが、そうすると一体何ゆえ首相が来るにもかかわらず、この5人の方全員が脱出すると、その現場から逃れてサイトの方にいくという判断をされたのか、その理由をちょっと示していただきたいというのと、そのことを菅首相は知っていったのか。或いはそのことを我々は、当時発表していただいて我々はその情報入手することができたのか。そのことが先ほどの関連で。もう一つ、今現在、現地に検査官の数を増やさないのか、どうなのかという話し、先ほどありましたが、これは納税者の立場としていうならば、それは増やして欲しいと思うんですね。それと並行して考えるならば、スリーマイル島の時に果して米国の同じような公的な機関の人たちは、事故が起きた後どういうかたちで現場に投入されて、公務員としての役割を果たしたのかどうか、そこについての調査はされてるんでしょうか。その辺、もしされてないんだとすると、された上で今後の対応というのは考えられた法がいいのではないかと思いますので、全部いうと三点ですけれども、宜しく願います。

A：(園田政務官) 情報開示の点で、福島第一原発の周辺の自治体の皆さん方に対する、或いは住民の皆さん方に対するマニュアルという点でございますが、パンフレット。そういったものを今、確認をさせていただきたいと思っておりますので、確認でき次第公表する方向で受け止めさせていただきたいと思っております。自治体については……ちょっと存在するかどうかあれですけれども、保安院さん分かります。ちょっと保安院の方から回答して……それについてはちょっと一度持ち帰らせていただいて、確認を出来次第、もし公表でき……もちろん住民に対して公表しているものであろうと思っておりますので、もしあればですね。それは当然提出するものではないかという風に思っておりますので、その方向で内部で確認をさせていただきます。

A：(保安院) 保安院でございますけれども、何故午前4時に現地を離れたかについては、ちょっと確認をしないと分かりませんので、少し知らせてください。それからNRCの件も、ちょっと今、情報を持っておりませんので確認させて頂きたいと思っております、それから検査官を増やすべきだというご指摘ですけれども、常駐している検査官と、当然いろんな調査等で現地に行くケースがありますので、そこは必要な作業があれば、現地には保安院の方からも派遣をして対応してきておりまして、これからも対応したいと考えております。NRC等の関係についても、分かり次第ご説明させていただきます。

○フリー 伊藤

Q：すみません、フリーの伊藤と申します。東京電力又は、原子力安全委員会に内部被ばくについてお尋ねします。放射線の減衰という点で、半減期ごとの放射線の減衰はどのような感じになるのでしょうか。もし線種毎のグラフ曲線があれば、どういう曲線になるのか教えてください。

A：（東京電力）はい、東京電力からお答えさせていただきますが、ヨウ素 131 で申し上げますと半減期が8日間でございます。セシウム 134 が約2年、それからセシウム 137 が約30年でございますが、此方に関しましては物理学的半減期でございます、内部に取り込んだ場合は、ヨウ素はまず甲状腺の方に集まってまいります。それからセシウムの方は、主に筋肉等を集まってまいります、いわゆる汗ですとか尿で出てくる場合もございますので、生物学的半減期で申し上げますと約100日前後ということで一般には知られております。

○NPJ吉本興業 おしどり

Q：NPJ吉本興業のおしどりと申します、宜しくお願いします。被災者生活支援チームの植田さんをお願いいたします。このロードマップの3ページ、住民の長期的な健康管理、放射線量の評価なんですけれども、21万人以上に対してスクリーニングを実施しているが、健康に影響を及ぼす事例は確認されていないということなんですけれども、このスクリーニングというのは、福島県庁の地域医療課が中心となって行ったJAEAによるホールボディカウンタの調査でよろしいでしょうか。7月28日に医療班長の被災者生活支援チームのフクシマさんが、このホールボディカウンタの住民の結果を会見で公表された時にも確認し、そして安全委員会の加藤審議官にも、園田政務官にも今までずっと確認してきたことですが、先ほど松本さんがおっしゃられた生物学的半減期と、物理学的半減期を考慮した実効半減期、ヨウ素の実効半減期は8日ですので、8月の時点でどれだけ検査をしても3ヶ月で4,000分の1以下になりますので、検出限界にヨウ素はなりやしないかという事をずっと聞いて参りました。そして7月28日に公表された住民の結果はセシウムについての評価のみで、低い被ばくだったという評価はセシウムについてだけで、ヨウ素についての過去の被曝の推定は一切考慮していないという回答を福島班長から頂きました。そしてこの回答は地域医療課や、県民健康管理チームにもいただいております。で、その過去のヨウ素被曝は検討委員会が検討するという回答を3ヶ月間ずっといただいているんですけれども、この様な状況でこのロードマップに健康に影響を及ぼす事例は確認されていないと

いう文章が載っているという事は、どういう評価という意味で。直ちに健康に影響を及ぼさないという意味と認識したらよろしいのでしょうか。お願いいたします。

Q：園田政務官にお願いいたします。その下の原子力被災者子供健康基金のところなんですけれど、以前お聞きしたこ 782 億は経産省から出ているという事でしたが、調べましたがその経産省の資源エネルギー庁からこの 782 億が出ているという様な情報を得たんですけれども、具体的にこの 782 億はどこから出ている予算なんですか。よろしくお願いいたします。そしてもう 1 点、以前細野大臣に質問したんですけれども、ゆくゆく瓦礫の各種の解析をするために現段階で全部コンテナに詰め込むという様な作業ではなく、各種解析が出来る瓦礫をサンプリングして残しておく様な処置も検討するという答えをいただいているんですけれども、こちらのロードマップには記載されていない様なんですが、その瓦礫の各種、各種解析をするために事故調査委員会などの資料にもなるための、そのサンプリングというのは検討されているのでしょうか。

Q：で、あと坪井審議官にお願いいたします。先ほど水産庁の水産物の調査についてのやりとりで 1 点不思議に思ったんですけれども、食べる水産物を基本にモニタリングを考えているという事で宮城県の淡水魚は調査しているけれど問題ないと仰っておられましたが、以前会見で私が質問させて頂きましたが、現段階での宮城県の淡水魚の調査は 5 件です。そして福島県側の阿武隈川では 7 月 27 日の時点で 1,240 ベクレルパーキログラムという高い値が出ております。しかし阿武隈川の宮城県側ではたった 1 回だけ調査をしたのみで、しかも 227 ベクレルパーキログラム、基準値以下ですけれども、これは割と高い値で福島側の阿武隈川でもこの様な値が出ながら 1000 超えの魚がたくさん出ております。なので残りの 4 件は阿武隈川でないんですけれども、淡水魚もその 30 キロ圏外と共に県境を意識しませんので、宮城県での水産物の調査は十分ではないと思ってるんですけれども、宮城県での淡水魚の水産物の調査は十分なのでモニタリングしなくてもいいという認識で文科省は動いているのでしょうか。よろしく申し上げます。

A：（園田政務官）まず、1 点目でございますが、782 億円、私、経産省分という風に申し上げたと思うんですけれども、予算上、失礼、政府の中ですね、各省から上がって来る部分でよく取りまとめがなされるんですけれども、その資料で経産省分という風に申し上げたんですが、正確には後ほど支援チームから合わせてお答えをいただけると思うんですけれども、特別会計の中で処理をされているという風に聞いております。2 点目の瓦礫の各種の解析の

件でございますけれども、当然ながらサンプリング調査というものは当然今後の処理を見据えれば行っていかなければいけないと思っておりますが、その事故調査委員会の中で寄与するものであるかどうかという、ちょっと今の私のなんて言いましょうか、観点の中にはちょっと入っていないんですが、必要、もちろん事故調査委員会から求められればそういったところもやらなければいけない、対応しなければいけないという風に思っておりますけれども、現時点でその様な依頼が来ているという部分は全く私どもとしては受け止めておりません。はい。

Q：分かりました。事故調とは関係なく瓦礫の各種解析が初期の状態の原子炉のプラント状況。事故の時にどういう爆発が起こったかという推定に凄く役立つデータになると聞きましたので、そのサンプリングを将来的にした方がいいのではないかと話なんですけれど。

A：（園田政務官）目的用途については恐らくですね。大臣がお答えを申し上げたのは、いわゆる高線量の部分と、それから比較的低い部分とその瓦礫の中でもですね、仕分けをする必要があるし、それによって処理の仕方っていうものが変わってくるわけでございますので、その意味において検査っていうか解析をしなければいけないのではないかと申し上げたという風に思っております。それが事故当初の形、原因分析の中にどういう形で寄与できるかっていう、それは当然ながら事故調査委員会の中で議論をされる訳でございますので、それについては私どもから何かこうであるという事を言う立場では残念ながらございません。

Q：分かりました。ではロードマップに記載されていないという事で、その瓦礫の将来的に解析できるかどうかのサンプリングをするという事はまだ具体的にはまだ決まっていないという認識でよろしいでしょうか。

A：（園田政務官）そうですね。その処理に今後かかってくるわけでございますので、それはもう少し先の話になるかと思えます。

Q：分かりました。ではどれ位の時期のロードマップに記載される様な事項なんでしょうか。

A：（園田政務官）ちょっと時期的な部分についてはですね、今の段階で明言はなかなか難しいところであります。当然ながら中長期的な検討の中の1つとしてそれは項目としては私どもも念頭にはおかせていただいております。ただ、今後ですね、処理をどういう形でするかというところが、もう少し固まってこないとその部分っていうのはなかなか出てこないのではないかと思っております。現在検討という形の中においては、の1つという形においては

入っていることは確かであります。

A：（支援チーム）内閣府原子力被災者生活支援者チームでございます。先ほどご指摘ありました3ページのところは、スクリーニングについて記載しています。また、これまでの経緯も含めてのご質問、ご指摘がございましたが、ご指摘の健康調査でございますけれども今後中長期的に色々と検討していかなければいけないという事でありまして、健康調査の委員会で幅広くご議論をいただかなければいけないという風に思っておりますので、引き続き健康調査委員会で、しっかりと議論が進められていくという風に思っております。もう1個のご質問の予算の件ですが、これは先ほど政務官ご回答の通りでございます。

Q：分かりました。すいません。あんまり回答が分からなかったんですけども、ではこの時点での健康に影響を及ぼす事例は確認されていないという文章には過去のヨウ素被ばくは考慮されていないという認識でよろしいでしょうか。

A：（支援チーム）ここでは健康に影響を及ぼす事例は確認されていないという風に表現をしております。前回どの様な質疑応答があったかというのとは分かりませんが、先ほど申し上げました通り中長期的にこれから健康調査のフォローをしていかなければいけませんので、色々課題はあろうかと思っておりますので、幅広く健康調査委員会で、引き続き議論をしていくということだと考えております。このロードマップの進捗状況のペーパーでございますけれども、これも今後継続的にリバイス等々をしていく事があろうかと思っておりますので、その時の状況を見て、その時の取組、進捗に応じてアップデートしていきたいという風に思っています。

Q：中長期的に検討といいますより、このスクリーニングというのは一番はじめに質問したんですけど、地域医療課が中心となった JAEA のホールボディカウンタの受診でもしくは、3月末に行われた小児甲状腺サーベイを含めてのスクリーニングという事でしょうか。

Q：7月28日のやりとりでは、セシウムの評価についてのみの言及で、ヨウ素には言及されていませんでした。健康に影響を及ぼす事例が確認されていないというのは、たびたび重ね重ね失礼しますが、セシウム被ばくにおけるみの認識ですか。

A：（支援チーム）7月28日の内容も含めて確認致します。

A：（文科省）文部科学省でございます。宮城県の淡水魚のモニタリングの関係ですが、モニタリングの結果で暫定値を超えて出荷制限みたいなのをするか

どうかの判断は、原子力災害対策本部が行うことになります。現在先程のご指摘ありましたとおり福島県内の阿武隈川の一部といくつかの河川について、獲ることと出荷制限というのがかかっているのが事実かと思えます。あとそれが福島県の中だけで宮城県の方にはかかっていないというのも事実でありますと共に、宮城県の方では鮎の阿武隈川での測定は一回で、それは所謂規制値が 500 ベクレルパーキログラムでそれ以下だったということが原因かもしれません。あとなぜ一回だけかということですが、これも頻度については文科省はなかなか判断するわけではないんですが、あるいは漁が行われなくなったために、魚が上がってこないから検査がされないと。獲ることが禁止ということでは本部からの指示ではなっていないんですが、実態的に漁が行われてないと魚が獲られない、獲られないと検査の対象にならないということなのかもしれません。この辺はちょっと確認してみないと分かりませんが、いずれにしてもこれは水産庁なり宮城県、あるいは出荷制限なんかは本部が行うという役割分担になっているものでございます。

Q：わかりました。先程坪井審議官の対応で、宮城県の淡水魚は調査しており基準値以下だから大丈夫というご回答でしたので、数件しか調べていないにも関わらず本当に全く安心なものかどうかということをし少し疑問に思いましたので質問させていただきました。

A：（文科省）安心かどうかという、すいません言い方をしたつもりではないのですが、出荷制限が宮城県で行われていないというのが事実としてはその通りでございます。従ってそれが獲られてないから実際に測られてないかどうか、確かに一回限りしか水産庁の発表の中に出ていないのもその通りだと思います。あとこないだのご質問がありました河川の調査の件ですけれども、環境省の方では現時点ではまだ福島県の中の河川と川底の土のモニタリングしかされてないということですが、発電所からだいたい 100 キロ圏内を目安に福島県のみならず宮城県、栃木県、茨城県、山形県を対象にして、河川の、というか水関係のモニタリングを行う予定にしているということだそうでございます。

Q：わかりました。ありがとうございます。すいません先程の関連で一点だけ。相澤副社長によろしく願いいたします。NUCIAを調べたんですけれども東京電力の福島原発は会見で発表される資料以上のものは一切載っておりませんでした。そんなに情報が載っていなかったんですけれども、先程のご回答で8月4日のステアリング会議の内容はNUCIAを見ればよいという風なお答えをいただいたと思ったんですけれども、あんまり載ってなかったということをご報告しておきます。そしてそのJBOG、ジャパン BWR オーナーズグループですけれども、ステアリング会議の下のグループは資料をと

きどき公表しております。ですので8月8日のステアリング会議の内容なそんなに公表できない内容なんでしょうか。少なくとも外部の、外国の方がいらしていたので、そのどちらの方がステアリング会議に参加されたかというようなことは公表していただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

A：（東京電力・相澤本部長）まずNUCIAにつきましてはですね、通常運用している中でのトラブルについての情報を交換する場でありまして、そっちに福島第一原子力発電所のうんぬんが出ているからステアリング会議で出ていなくてもいいんだ、とかそういうつもりで申し上げたのではないということでございます。いずれにしてもステアリング会議につきましては私どもが主催しているわけじゃないので今後どういう我々としては最大限関与と一緒にやっていきたいと思っておりますが、そんなところでよろしゅうございましょうか。

Q：JBORGの資料は平成19年5月28日などは大々的に資料を発表しているんですけれども、そのような形での発表はないということでしょうか。その主催されておられないということですが、東京電力で行われた会議ということと、トラブル情報の共有ということで、おそらく福島第一原子力発電所のことがメインだとは思いますが、そのような状態でトラブル情報の共有を公表できないという今の状況が不思議なんですけれども。

A：（東京電力）はい、東京電力からお答えさせていただきますが、まず、JBORGもしくはその上のステアリング会議につきましては加盟各社さんの意向がございまして、私どももメンバーではございますけれども東京電力の会議室を使って会議を行ったということでございます。それからNUCIAでございますが、こちらは福島第一の事故を取り上げるだけではなくて、これまでも数年に渡りまして発電所で必要な情報をトラブルを他の発電所でも発生させないという観点で情報の共有を行っていくものの仕組みでございます。従いまして今後も私どもの事故の状況がより詳細に確定してくるということになれば、NUCIAにも載っかってくることとなります。それからJBORGで審議されているいろいろな資料等ございますがこちらに関しましてはケースバイケースで公開することになっております。広く皆さまにお伝えした方がいいことについては公開しておりますし、メーカーのノウハウですとか、事業者が持つる運転ノウハウというようなものが中に入っているという状況であれば非公開ということで、関係者限定の中での情報共有ということになります。

Q：わかりました。ではステアリング会議の中身は非公表ということで、参加

しておられた海外の方のメンバーの出身とかも非公表ということでしょうか。  
A：（東京電力）はい、非公表でございます。

Q：それはどういった理由でしょうか。

A：（東京電力）先方の確認もできておりませんので、そういう意味では非公表とさせていただきます。

Q：では確認が取れ次第また教えていただけますでしょうか。

A：（東京電力）今のところ確認するつもりもございませんので、私どもとしては社内の会議体は何件かございますけれども、そういう意味では全ての会議の状況、あるいは社外の方々がいらっしゃって、東電の中で会議をするような場合もままありますけれども、そういったことをそれぞれ中身、それから参加者を全て公表するというようなことは今のところ考えておりません。

Q：わかりました。ではトラブル情報を共有するステアリング会議に参加された海外の方はメンバーすら公表できないということで。ありがとうございました。

#### ○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願ひします。回答する記者団の佐藤ですけれども、先程のスズのタマを入れ、東京電力に、先程のスズのタマを入れる案に関してなんですけれども、松本さんのお答えの中で配管が詰まるリスクがあるですか、あるいは配管が場合によっては上向いている、そこから先に行かないというようなこともおっしゃっていたんですけれども、基本的にリスクであるとか、リスクは検討されるでしょうし、上を向いている配管をそもそも検討していれば使わないでしょうけれども、そういったお答えというのは松本さんが今その場で考えたことなんですか。それとも以前、統合対策室なり、東京電力内で検討されて出た結論の一部なのですか。教えていただけますでしょうか。

A：（東京電力）はい、私のいわゆる運転経験といいますか、これまでの発電所で見聞きしたことからお話をさせていただきました。少なくとも上から下に一直線といいますか、全て下り傾斜で原子炉に繋がっているというような配管はないと思います。

Q：はい、ありがとうございます。技術的に有効であればそういった特殊な、というかそれ専用の配管をつくってもいいのではないかとちょっと思いましたもので。この件についてはこれで了解しました。ありがとうございました。それと園田さんに一つ確認なんですけれども、8月1日の合同会見で低線量

被ばくの影響ですとか、汚染食材を投与した動物実験をしている研究機関あるいは大学、病院等のリストを作っただけでないかということでお願いをしてるんですけども、この件はどうなりましたでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：（園田政務官）今それについては確認をさせていただいている最中ですので、当日も申し上げたと思うんですけども、そういったことが行っているところを、国の機関から国が関与している機関までという風におっしゃっていただいていたと受け止めておるんですけども、そういう場合はかなりの部分で広がりますのでちょっとお時間をいただきたいと、当日も申し上げたと思うんですけどももうしばらくお待ちいただきたいと思いません。

Q：8月末ぐらい、あるいは9月上旬ぐらいということで大丈夫そうでしょうか。

A：（園田政務官）今いつまでにできるかというのは、それはなかなか難しいかなという風に思っております。通常ですとかかなりの時間がかかるかなという風に思いますので、そういったことを調べるに際しても、国の関与している機関というのは相当数に渡りますので、そこをひとつひとつ見つけていくということになりますと、おそらく数ヶ月はかかると思います。

Q：では現状で結構ですので、そういった動物実験をしていることは情報として何らか入っていますでしょうか。

A：（園田政務官）現段階では私の耳に入っておりません。

Q：会見者の方どなたかご存じの方いらっしゃいますでしょうか。文科省ですとか安全委員会、保安院の方で。ご存じないということでもいいでしょうか。

A：（園田政務官）あったら私のところに回答、私が責任を持って回答する形になっておりますので、すぐさまお伝えはしたいと思えます。

Q：わかりました。動物実験していないとなると人体実験のみということになるので把握させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○毎日新聞 比嘉

Q：毎日新聞の比嘉と申します。先ほど公開された動画について東京電力さんにお伺いします。細かい点なんですけども、撮影した日付が8月10日、15日って出てくるんですが、実際に撮影した日付を教えてくださいたいのと、あと撮影者は東京電力の社員ということでよろしいのでしょうか。

A : (東京電力) 撮影日は 10 日と 15 日でございます。それから、東電の社員がほとんど撮っておりますけれども、一部東芝さんが撮られたところがござい  
ますが、そちらの方はテロップが東芝さんからの提供ということで記載させ  
ていただいておりますがそれ以外は東電の方で撮っております。

○ニコニコ動画 七尾

Q : ニコニコ動画の七尾です。園田政務官にお願いします。13 日に日本小児科  
学会で、福島県内の 1,149 人以上の子供の甲状腺を調べたところ、およそ半  
数から放射性ヨウ素による放射線が検出されたことがわかりました。この検  
査結果は今後国の対策本部から子供や保護者に通知されることになってると  
のことですが、この事実関係について教えてください。要するにいつどうい  
う形で通達するのか、もう通達されたのかですね。

A : (園田政務官) すいませんちょっとその資料を見て確認をさせていただいて  
おりますが、前もここの場でお伝えをしたと思っておりますが、ちょっと確  
認させてください。すいません、恐らくこれは先ほど 8 月 13 日っておっしゃ  
いましたですね。

Q : はい。

A : (園田政務官) 恐らく日付違うんじゃないかと思うんですが。

Q : いや、NHKのニュースなどで 8 月 13 日 16 時 48 分。

A : (園田政務官) それはニュースとして流れた時間ではないかと思うのですが、  
事実関係だけ申し上げますと、3 月 23 日のスピーディーの試算を踏まえて、  
小児への健康影響をより正確に把握するためということで、原子力安全委員  
会の緊急助言組織からの依頼で、これは 3 月 23 日付でございますが。はい。

Q : いや、このニュースの中で 13 日東京で開かれた日本小児学会ってなってま  
すので、13 日に開かれた小児学会で 1,149 人の甲状腺の被ばく量を調べる検  
査結果を発表したという、そういう流れになってます。

A : (園田政務官) 発表ですね。

Q : はい、発表です。

A : (園田政務官) それで。

Q : それで半数以上、1,149 人の半数からその放射性ヨウ素による放射線が検出  
されたということとを 8 月 13 日の日本小児科学会で公表したということです。  
このニュースではその場で今後国の方から親御さんたちにその検査結果を伝

えるということですから、今からちょうど4日前のことですね。

A：(園田政務官) はい、もう既に7月の終わりに各市町村ごとに説明会を開いておりまして、ご当人の皆さん方には順次お伝えをさせていただいているところでございます。それを受けて恐らく最終的に小児学会の方で、そのことを含めて発表されたのではないかと思います。

Q：最後1点お伺いしたいんですけど、この検査で最大で35ミリシーベルトだったわけですね。広島大学のタシロ教授によりますと、甲状腺の被ばく量は100ミリシーベルト以上に達した場合に、健康影響が出ると発言されておりまして、今回はその35ミリシーベルトなので健康に影響が出る値ではないということですが、この結果は既に親御さんに伝えられたということだと、特に親御さんから懸念の声とか心配の声というのが上がってないと、国としてはどういった見解になってますでしょうか。

A：(園田政務官) ちょっとごめんなさい。失礼しました。ちょっと私が持っているものと違いましたんで、正確に。失礼しました。先ほどの私の発言を撤回させていただきます。正確に申し上げます。住民説明会でございますけれども、開催日時が8月17日、本日からですね。今この瞬間に行われています。これがいわき市でございます。それから飯舘村が8月18日と19日でございます。それから川俣町が8月21日に行う予定となっております。この際に親御さんも含めて当人にはお伝えをするという形になっております。全体の説明時については、これはメディアの皆さん方も公開をさせていただくんですが、個別の案件が関わってきますので、それ以上は非公開という形に、プライバシーの保護の観点から非公開とされております。とりわけお子さんの顔であるとか、保護者の顔というものが映らないようにということの配慮はメディアの皆さん方にもお願いを既にさせていただいているところでございます。

Q：わかりました。見ている方も混乱したと思うんですけども、一番初めの発言は撤回で今日から説明会がなっていると。

A：(園田政務官) はい、そうです、失礼しました。

Q：ということは、今まだ親御さん方の反応というのはわからないということですね。この時点では。

A：(園田政務官) そういことです。失礼いたしました。

Q：それですね、最後1点先ほどの質問繰り返しますけども、35ミリシーベルト最大でそういう風に出ています。それでチェルノブイリですと、これ

本当に怖い話なんですけども、4、5年後から子供の甲状腺による影響で癌が発生しております。これはきちんと公式でなっております。国としてはその半数以上の子供たちからこういう結果が出たということに関しまして、国としては親御さんたちにどういう説明をされるのか、この点についてお願いします。もし園田政務官ご存じなければ、これは国のどの組織から説明されるのでしょうか。とりあえずそこでも結構です。

A：(園田政務官) これは生活支援チームからの説明という形になります。

Q：そうでしたら、はい、お願いします。

A：(支援チーム) 支援チームでございます。3月に実施されたスクリーニングレベルの調査でございますが、先ほど政務官からのご回答にもありました通り、その調査結果を説明をしていくということでもあります。スクリーニングレベルを超える方はいらっしゃらなかったということで、そのような旨で個別に今日からですけれども説明をしていきます。

Q：先ほど質問したのは、広島大学のタシロ教授によりますと、甲状腺の被ばく量 100 ミリシーベルト以上に達した場合に健康に影響が出ると発言されてるんですが、国としてはこうした見解についてはどう思われてるのでしょうか。当然説明の中でそういった質問が出ると思うんですけど、親御さんたちは相当心配だと思いますので、こうした特に値が今色々人歩きして心配の声が高まっているんですけども、国として今後こういったスタンスでどのように説明していくとお考えでしょうか。

A：(支援チーム) 調査の結果を個別に教えて欲しいという要望もございましたのでご説明をするということでございます。その際この調査につきまして、問題となるような数値が出ておりませんので、その旨伝えていくということだと思います。

Q：認識していないということですね、問題となる数値が。わかりました。

#### <東電からの本日の作業状況の説明>

東京電力から本日の作業の状況につきましてご報告させていただきます。まず原子炉への注水でございますけれども、本日 17 時現在 1 号機は 3.8 立方 m/h、2 号機 3.8、3 号機 9.1 立方 m/h での注水を継続いたしております。なお、2 号機に関しましては本日 15 時 46 分に 3.5 から 3.8 立方 m/h への流量調整を行っております。それから 3 号機に関しましては、注水ラインの流量調節弁の追設のための本日非常用ディーゼル発電機によります駆動ポンプの定流量警

報の動作確認を行っております。異常なく終了いたしておりますので、明日は午前6時頃から予備ポンプの方への切り替え作業を行いまして、流量調節弁の追設工事を行う予定でございます。午後には終了する予定です。それから格納容器内の窒素ガスの封入でございますけれども、17時現在1号機の格納容器の圧力は129.5キロパスカル、2号機は119キロパスカル、3号機101.5キロパスカルでございます。使用済み燃料プールの代替冷却の状況です。1号機の17時現在の水温は34.0度、2号機37.0度、3号機34.1度、4号機は17時現在で48度でございますが、18時の最新情報では46度ということでございます。本日4号機は7時58分から15時の作業時間でございますが、リークしていたステンレスのホースを取り替えております。その際に4号機の使用済み燃料プールの冷却は一旦停止いたしました。最終的に停止時の温度が42度、停止後の最高温度は48度ございました。したがって、停止期間中の温度上昇は6度ということでございます。続きまして、タービン建屋の溜まり水の移送でございます。2号機、3号機、それから6号機のタービン建屋の溜まり水の移送に関しましては本日行っておりません。雑固体廃棄物減容処理建屋に関しましては、本日8時50分から17時25分の間でプロセス主建屋の方への移送を行っております。各建屋の水位です。16時現在プロセス主建屋の水位は6,519ミリで午前7時と比べますと79ミリの上昇でございます。雑固体廃棄物減容処理建屋は4,306ミリで午前7時と比べますと130ミリの低下でございます。サイトバンカ建屋は4,456ミリで午前7時と比べますと4ミリの上昇でございます。トレンチの水位です。16時現在1号機はダウンスケール中、2号機は3,562ミリ、3号機は3,644ミリで午前7時と比べますとそれぞれ16ミリ、8ミリの上昇でございます。タービン建屋の水位です。16時現在1号機は4,920ミリ、変化はございません。2号機は3,581ミリ、3号機は3,556ミリ、4号機は3,542ミリで午前7時と比べますとそれぞれ15ミリ、9ミリ、2ミリの上昇でございます。1号機原子炉建屋地下1階の水位です。16時4,524ミリで午前7時と比べますと7ミリの低下でございます。がれきの撤去に関しましては本日お休みということになっております。それから1号機の原子炉建屋のカバー設置工事でございますが、本日は鉄骨の柱の建て方の関係の調整を行う予定でございましたけれども、再調整が必要だということで実施しなかったということでございます。明日から鉄骨部材の建て方を実施する予定でございます。それから本日は火打ち梁1ピースと、その架台を輸送しておりますが、明日は海上の輸送はございません。1から4号機の取水口南側の鋼管矢板によります閉塞工事でございますけれども、本日から同量、同枠鋼管矢板の打設を行っております。北側のシルトフェンスの開閉は本日明日ともに行う予定はございません。水処理装置の状況です。現在第2セシウム吸着棟サリーの試運転を行っております

ので、本日は水処理設備の運転は行っておりません。現在サリーの運転の状況でございますけれども、試運転の方は順調に進んでおりますが、午前中に申し上げた通り約2時間程度の遅れでございます。今後も慎重な切り替え操作等を行っておりますので、予定といたしまして23時過ぎにはいわゆる高濃度の汚染水の処理の開始ができるのではないかとこの風には考えております。高濃度汚染水の開始が深夜早朝に及ぶような場合には、これまで通りメールにて配信をさせていただきたいという風に考えております。それから、本日詳しいご説明をしておりませんが、福島第一原子力発電所の状況の水処理のところの一番下のところでございますが、蒸発濃縮装置の濃縮水移送ポンプが本日10時40分に手動で停止いたしております。こちらはメカシールから水漏れがあったということで、ポンプ自身を止めたということでございますが、蒸発濃縮装置自身は稼働を続けております。蒸発濃縮装置が処理した濃縮塩水を受けるタンクから、屋外にございます受けタンクの方への移送を行うポンプの停止でございますので、蒸発濃縮装置そのものは動いているという状況でございます。なお、こちらに関しましては2、3日の余裕がございますので、その間にこのポンプの修理を行いたいという風に考えております。それから本日配布させていただいてる資料の中に、水処理装置の週報が入っております。繰り返しになりますが、今週1週間の稼働実績は88.3%、運転開始以降のトータルの稼働率69.0%でございます。それから、ご説明の資料の一番最後に添付資料3で、滞留水のシミュレーションの結果を載せておりますけれども、明日以降の稼働率は90%で処理量を見込んでおります。なお、昨日と本日は水処理設備は停止しておりますので、来週の処理量そのものから見る稼働率は70%ということで計算はされております。それから今回からシミュレーションの中にグラフが2本線を引いておりますが、今後雨の影響を考慮いたしまして、8月から10月の平均雨量を加味した形で線を2本引いております。雨が降らない場合は予定通り黒い実線の方、雨が降った場合には雨水の流入がございますので細かい実線の方で推移するという風に考えております。先ほど相沢の方が申しました通り、2号機の目標時期は9月中旬、3号機に関しましては9月下旬にOP3メートルに到達するという風に考えております。

それから、吉本興業さんのおしどりさんの方からご質問があった、ホールボディカウンター周辺のバックグラウンドの線量は0.2マイクロシーベルトパーアワーでございます。それからJヴィレッジに保管されている使用済みのタイベックは、ちょっとデータが古いのですが、7月6日時点で約430立方メートルほど保管されているという状況でございます。東京電力からは以上です。

○司会

よろしいでしょうか。それでは以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。次回でございますが、来週の月曜日の16時半からとさせていただきます。またメールにてご案内の方をさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。